

全建総連東京都連 2009年賃金調査報告書

I 調査概要

1) 調査参加組合員数と集計地域

図表 1 調査参加組合員数

(単位：人)

年	有効回答数
1998年	28,858
1999年	24,210
2000年	22,874
2001年	22,368
2002年	21,702
2003年	23,692
2004年	26,052
2005年	23,580
2006年	23,866
2007年	25,432
2008年	24,058
2009年	26,098

2009年賃金アンケート調査に参加・協力した組合員は28,272人である。そのうち、本調査報告書の分析対象とした有効回答数は26,098人である(前年比2,040人増)。基本属性(職人・一人親方の別)が不明であった分にかんしては集計対象からは外して分析している。

図表1は、この属性不明分を除いた有効回答数の推移を示したものである(以下、本調査報告書においてはこれを調査参加組合員数として母数に代える)。左記に示されるように、1998年以降、調査参加者数は増減を繰り返しながら、09年は5年ぶりに2.6万人を超えた。

質問によっては無回答が生じるなど、有効回答数に若干差がある。そのため、質問項目ごとの詳細については本報告書末にある「集計概況」を参照されたい。

今回用いたアンケート調査票ならびに全建総連東京都連(以下、「都連」という。)傘下の組合別、地域別、各支部別、職種別の集計表も「集計概況」に示した。なお、本調査はいわゆる追跡調査の形態をとっていないため、同一コーホートや同一対象集団に対するものではない。そのため、東京都連に属する各組合員という性質以外、本アンケートの回答者の基本属性は毎年異なる。したがって、本調査報告書では平均値によってその年の全体像や経年変化等を把握し、東京都内における現況を概観することに重点を置く。

地域別集計における地域分布は以下の通り。

●東京都区部(特別区、23区)

東部＝足立区、荒川区、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区

南部＝港区、品川区、大田区

西部＝世田谷区、中野区、杉並区

北部＝北区、板橋区、豊島区、練馬区

中央＝千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、渋谷区、目黒区

●市町村部(多摩地域[三多摩地区]、26市3町1村 □但し、島嶼部を除く)

東部＝武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市

南部＝八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市

西部＝青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

北部＝小平市、東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市

中央＝立川市、府中市、昭島市、小金井市、国分寺市、国立市

2) 調査参加組合員の階層区分別ならびに職種別構成

調査参加組合員の階層別、職種別構成は次の通りである（図表 2、3）。

図表 2 階層別構成

(単位：人、%)

		2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
人数	職人	8,977	10,311	9,094	9,193	14,380	13,549	14,469
	一人親方	6,349	6,835	6,223	6,696	2,458	2,416	2,734
	見習	1,363	1,444	1,194	1,301	1,433	1,453	1,477
	事業主	7,003	7,462	7,069	6,676	7,161	6,640	7,418
	合計	23,692	26,052	23,580	23,866	25,432	24,058	26,098
構成比	職人	37.89	39.58	38.57	38.52	56.54	56.32	55.44
	一人親方	26.80	26.24	26.39	28.06	9.66	10.04	10.48
	見習	5.75	5.54	5.06	5.45	5.63	6.04	5.66
	事業主	29.56	28.64	29.98	27.97	28.16	27.60	28.42
	合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注：「見習」は、年齢 20 歳未満か経験 5 年以下。

図表 3 職種別構成

(単位：人、%)

職種	人数	構成比
大工	3,760	21.8%
電工	1,409	8.2%
内装	1,371	8.0%
塗装	1,206	7.0%
配管	894	5.2%
左官	662	3.8%
設備	643	3.7%
とび	520	3.0%
土木	406	2.4%
タイル	346	2.0%

注：「見習」を除いた上位 10 職種。

3) 2009 年調査票における変更点

2009 年調査票では、自己負担に関する質問について一部変更した。2008 年調査票にあった「その他」の欄を削除し、「釘・金物代」を新たに追加した。よって、2009 年の自己負担の合計は自己負担の総計を示すものではなく、項目を積み上げた合計値となり、1 か月、および 1 日当たりの合計については、2008 年までと単純に経年比較できない点に留意されたい。

今回使用した「2009 年賃金調査票」（「労働者・職人・一人親方 記入用」および「事業主 記入用」）そのものについては本報告書末「賃金報告書（表・グラフ等資料集）」に収録した。分析項目に対応する、実際の設問・設問順、選択肢などはそちらを参照いただきたい。煩雑さを避けて分析報告の本文中で用いなかった集計概況、総括表、金額表、詳細表、企業表、過去調査との比較表（年度別）などについても本報告書末に収録した。

Ⅱ. 都連「賃金調査」分析報告

1. 賃金

1) 職人・一人親方の賃金

常用賃金 16,137 円、手間請負賃金 16,698 円、自分仕事賃金 18,713 円

2009年の賃金は、建設労働者、一人親方ともにおしなべてダウンした。

図表4に示すように、2009年の職人の常用賃金は16,137円、手間請賃金は16,698円、一人親方の自分仕事（材料もち元請）賃金は18,713円であった。

2000年以降、微増微減を繰り返してきたが、2009年の常用と手間請は、これまでのボトムであった2004年をさらに下回り、2000年以降の中で最も低い額となった。一人親方の自分仕事（材料もち元請）も、1990年代以降のボトムであった2004年18,702円とほぼ同じ金額にまで落ち込んだ。

とくに、常用に比べて賃金水準の高い手間請は大きく下落し（対2008年：▲1,069円・▲6.02%）、常用と

同じ1.6万円台にまで落ち込んだ。手間請ほどではないが常用と自分仕事（材料もち元請）も、2008年に比べて常用▲341円（▲2.07%）、自分仕事▲396円（▲2.07%）と減少した。

常用と手間請それぞれで、また常用と手間請ともに08-09年の減少幅が大きかった賃金は図表6、7の通りである。常用では地元（中小）住宅メーカーの大工（▲2,065円）が、手間請では20歳前半（▲5,750円）が大きく引き下がった。さらに、常用と手間請ともにみると、全体では町場の大工・工務店、不動産建売会社、地元（中小）住宅メーカー、地元（中小）ゼネコン、大工は町場の大工・工務店と大手ゼネコン、大工外は地元（中小）住宅メーカーと地元（中小）ゼネコン、職種別では大工、塗装、内装の減少幅大きかった（職種別は大工、塗装、内装、電工、配管の5職種のうち）。

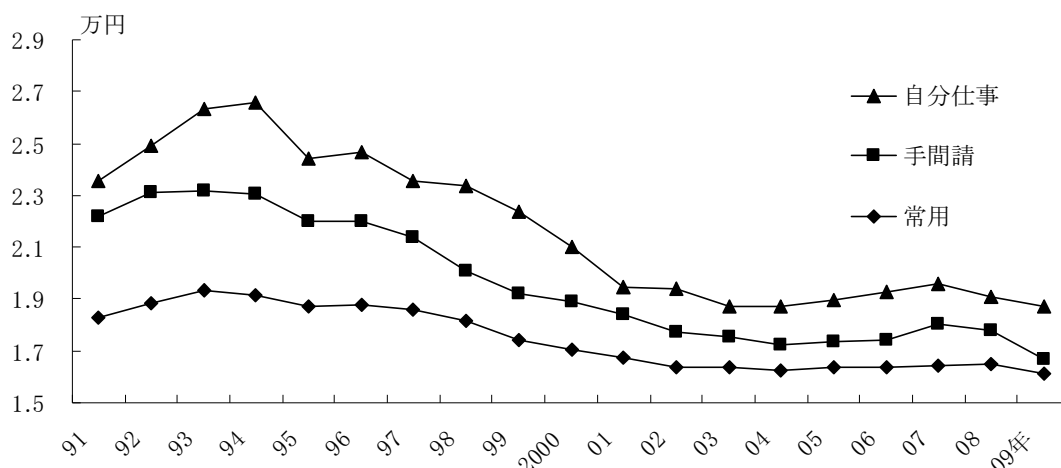
事業主の職人・労働者への支払い賃金の推移をみても（図表8、9）、それまで横ばいにあったが、08-09年は常用、手間請ともほとんどの請負階層で低下している。ここ数年、賃金を引き下げることなく努めてきた事業主だが、この一年は職人・労働者の賃金を引き下げなければ経営が立ち行かなくなっている。職人・労働者の賃金下落をくいとめるためにも、適正な工事代金の設定・確保と重層下請構造の解消が求められる。

図表4 職人、一人親方の賃金

（単位：円、%）

		常用	手間請	自分仕事	手間請 -常用
平均賃金	2000年	17,034	18,875	21,007	1,841
	2001年	16,709	18,387	19,445	1,678
	2002年	16,345	17,736	19,376	1,390
	2003年	16,351	17,515	18,706	1,164
	2004年	16,255	17,238	18,702	983
	2005年	16,376	17,335	18,980	959
	2006年	16,349	17,410	19,270	1,061
	2007年	16,402	18,021	19,557	1,618
	2008年	16,478	17,768	19,109	1,290
	2009年	16,137	16,698	18,713	562
増減率	2001-02	▲ 2.18	▲ 3.54	▲ 0.35	
	02-03	0.04	▲ 1.24	▲ 3.46	
	03-04	▲ 0.59	▲ 1.58	▲ 0.02	
	04-05	0.75	0.56	1.48	
	05-06	▲ 0.16	0.43	1.53	
	06-07	0.32	3.51	1.49	
	07-08	0.46	▲ 1.41	▲ 2.29	
	08-09 (額)	▲ 341	▲ 1,069	▲ 396	
	08-09 (率)	▲ 2.07	▲ 6.02	▲ 2.07	

図表5 職人・一人親方の働き方別にみる賃金の推移（1990年代以降）

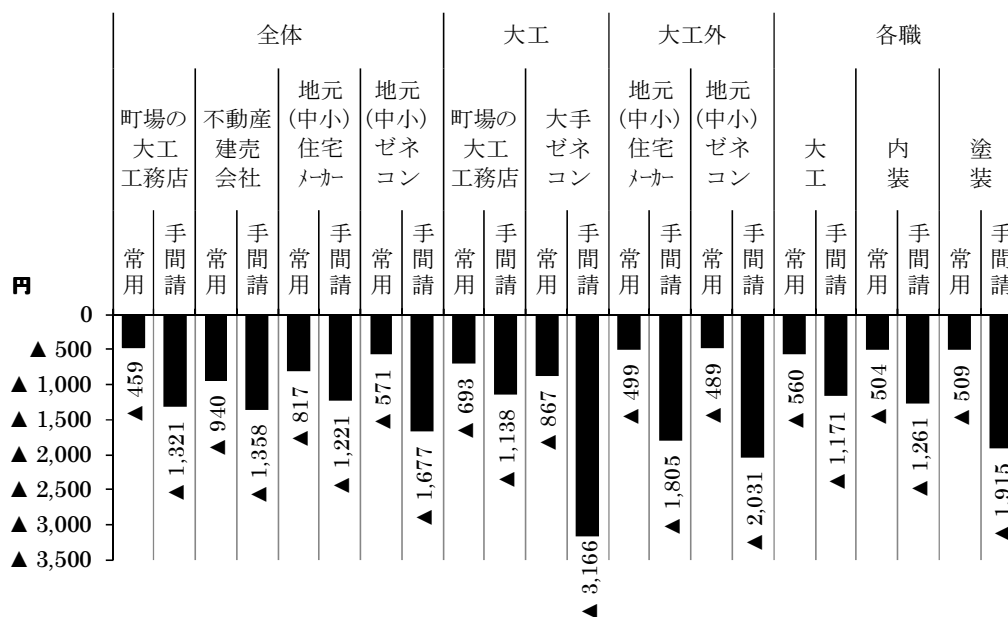


図表6 常用、手間請別減少額（08-09年）が大きかった賃金

単位：円・%

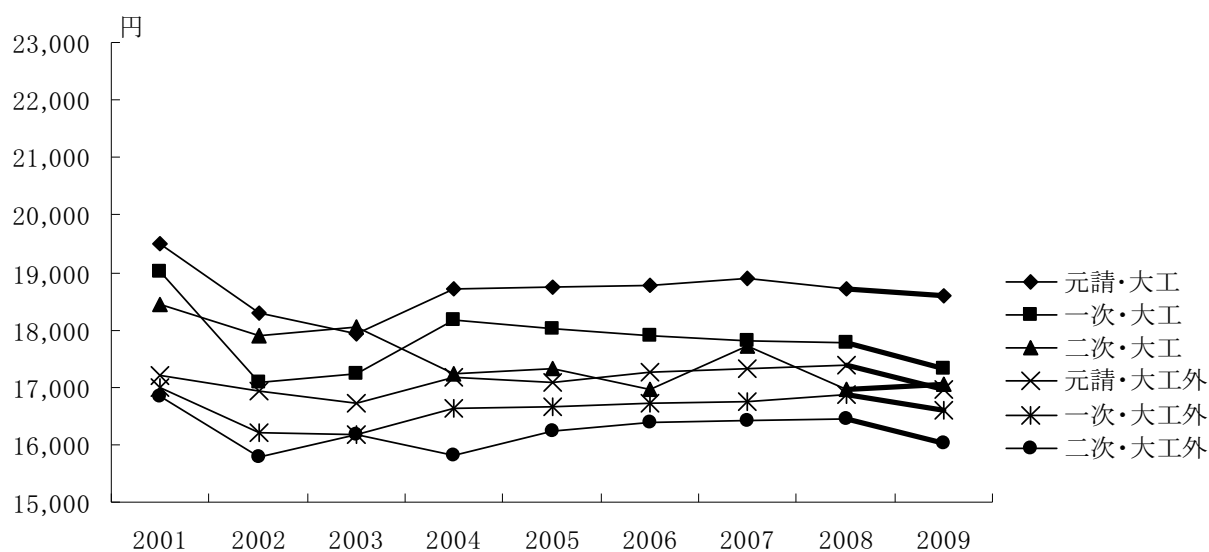
		2008	2009	減少額	減少率	
常用	地元(中小)住宅メーカー	大工	17,867	15,802	▲ 2,065	▲ 11.6
	不動産建売会社	大工外	15,961	14,866	▲ 1,095	▲ 6.9
	地元(中小)ゼネコン	大工	17,009	15,926	▲ 1,083	▲ 6.4
	大手住宅メーカー	大工外	16,250	15,192	▲ 1,058	▲ 6.5
	不動産建売会社	全体	16,204	15,264	▲ 940	▲ 5.8
手間請	20歳前半	全体	21,333	15,583	▲ 5,750	▲ 27.0
	大手ゼネコン	大工	17,154	13,988	▲ 3,166	▲ 18.5
	地元(中小)ゼネコン	大工外	17,891	15,860	▲ 2,031	▲ 11.4
	塗装	大工外	18,184	16,269	▲ 1,915	▲ 10.5
	地元(中小)住宅メーカー	大工外	16,596	14,791	▲ 1,805	▲ 10.9

図表7 常用・手間請ともに減少額（08-09年）が大きかった賃金

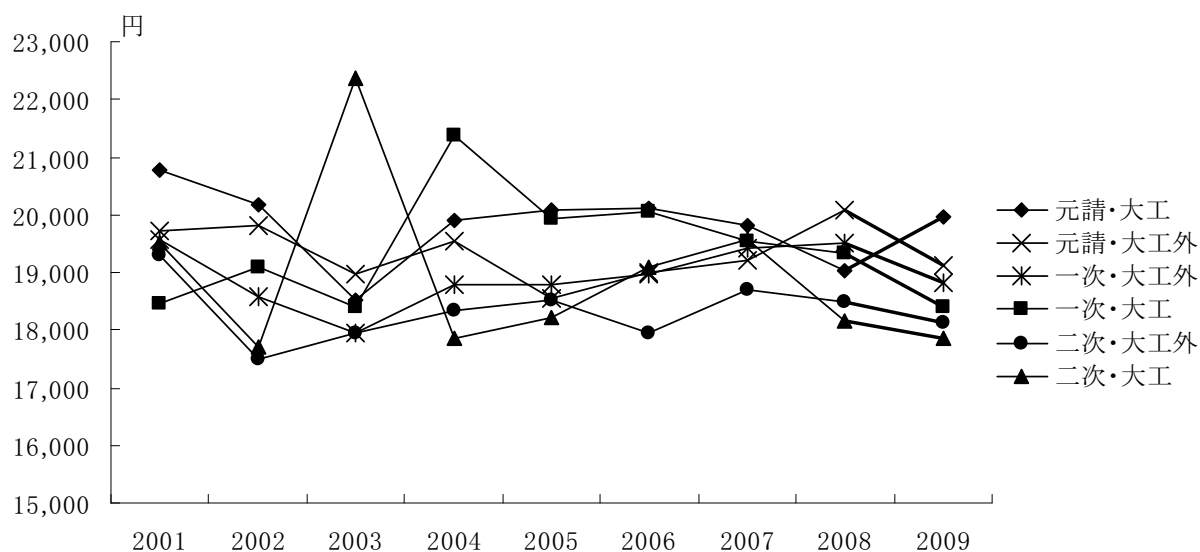


注：08-09年の減少額が、平均常用賃金の減少額341円と平均手間請賃金の減少額1,069円のいずれをも上回ったもの。

図表 8 元請・下請層次別、事業主の支払い常用賃金



図表 9 元請・下請層次別、事業主の支払い手間賃賃金



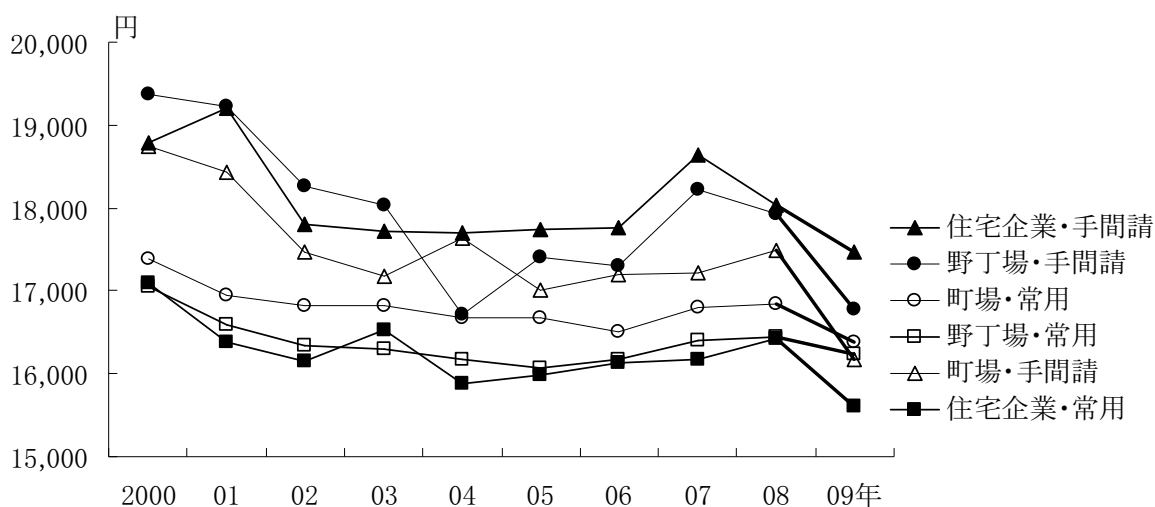
2) 職人の賃金

町場と住宅企業の現場の賃金は最低水準に

① 丁場別賃金

3つの丁場について常用・手間賃別にみると、08-09年はいずれも下落し、2009年、町場（常用 16,384 円、手間賃 16,171 円）と住宅企業（常用 15,598 円、手間賃 17,598 円）の賃金は 1990 年代以降で最も低かった。野丁場にしても、これまでのボトム水準（常用：2004 年 16,062 円、手間賃：2003 年 16,709 円）とほぼ同じであった（常用 16,227 円、手間賃 16,781 円）。

図10 丁場別、常用・手間請別賃金の推移（2000年以降）



図表11 丁場別、常用・手間請別賃金（08年・09年）

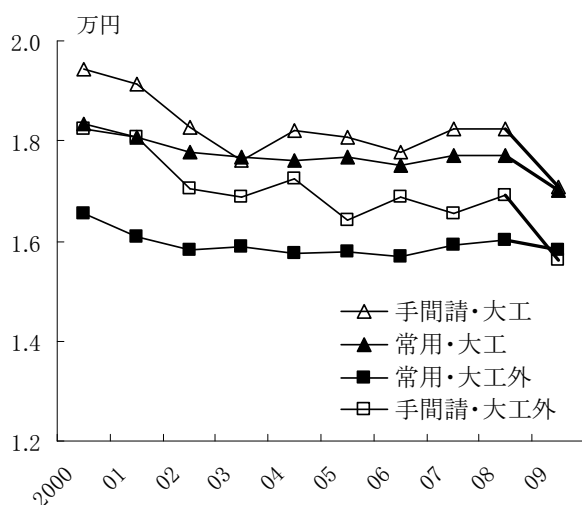
単位：円・%

	2008	2009	増減額	増減率
町場・常用	16,843	16,384	▲459	▲2.7
町場・手間請	17,492	16,171	▲1,321	▲7.6
住宅企業・常用	16,423	15,598	▲825	▲5.0
住宅企業・手間請	18,030	17,459	▲571	▲3.2
野丁場・常用	16,436	16,227	▲208	▲1.3
野丁場・手間請	17,924	16,781	▲1,143	▲6.4

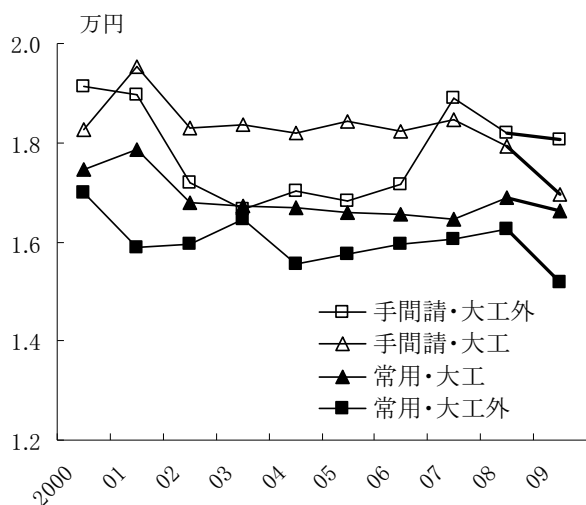
減少幅の上位は町場・手間請（▲1,321円・▲7.6%）、野丁場・手間請（▲1,143円・▲6.4%）、住宅企業・常用（▲825円・▲5.0%）であった。

さらに、大工・大工外別に下落幅をみると、町場・手間請は大工（▲1,138円）と大工外（▲1,278円）ともに、野丁場・手間請は大工（▲3,166円）が、住宅企業・常用は大工外（▲1,058円）が大きかった（図表12～14）。

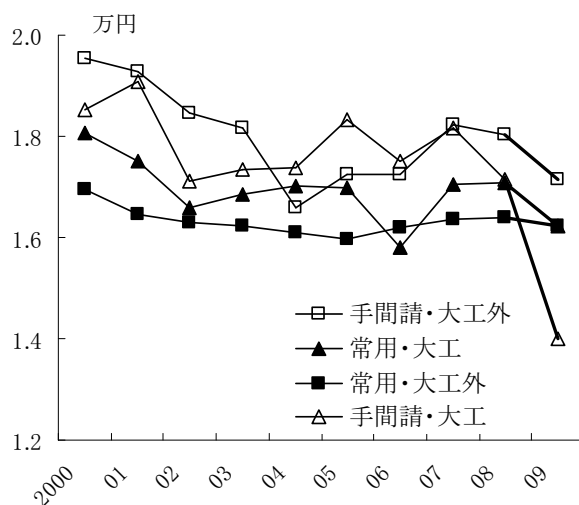
図表12 常用・手間請別、職種別賃金（町場）



図表 13 常用・手間請別、職種別賃金
(住宅企業)



図表 14 常用・手間請別、職種別賃金
(野丁場)

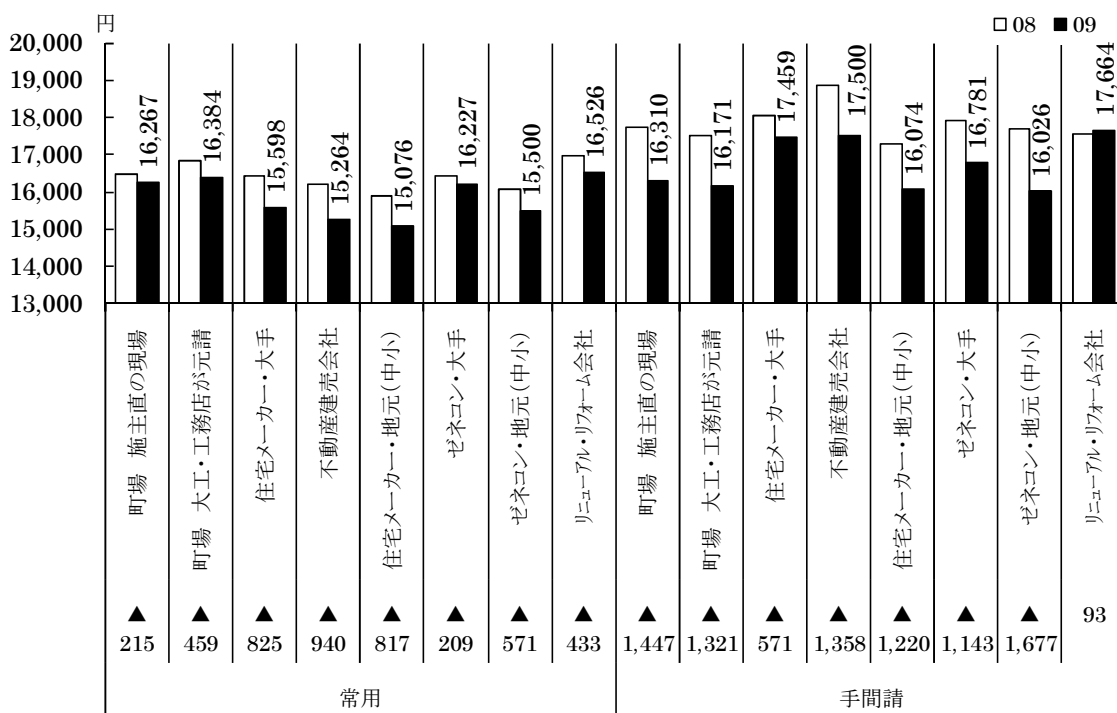


地元 (中小) の住宅メーカー、不動産建売会社の賃金が大きく下落する

②仕事先別賃金

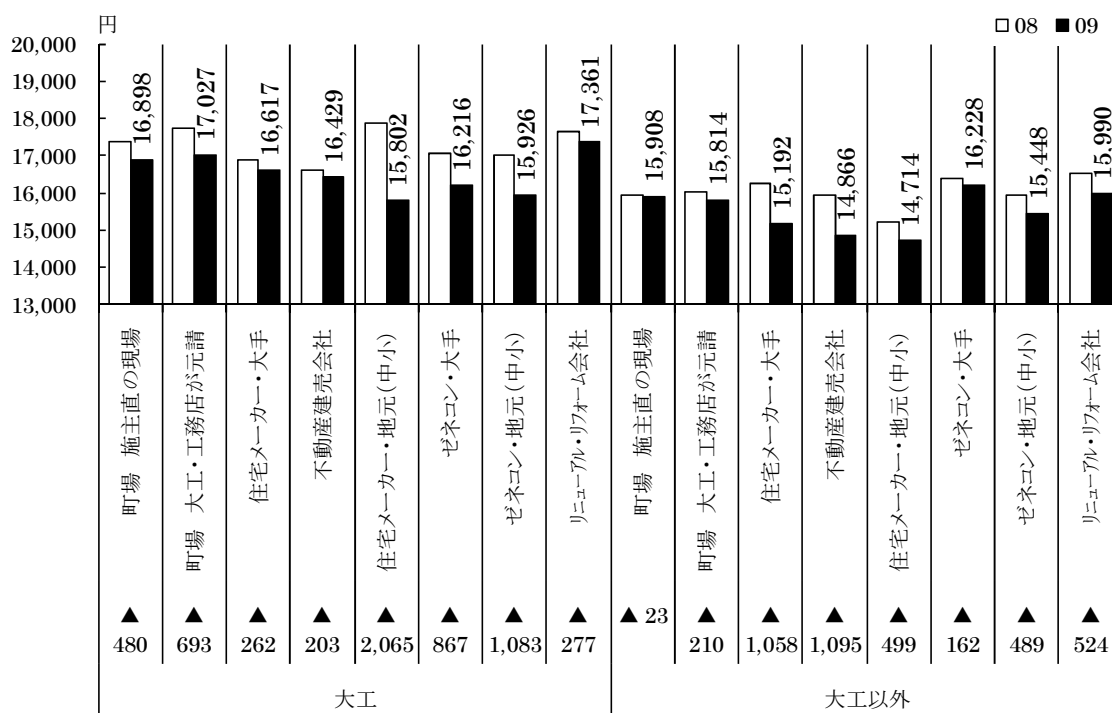
2009年の職人の仕事先別賃金は、図表 15～17 の通りである。

図表 15 常用・手間請別、仕事先別賃金 (2008年・2009年)



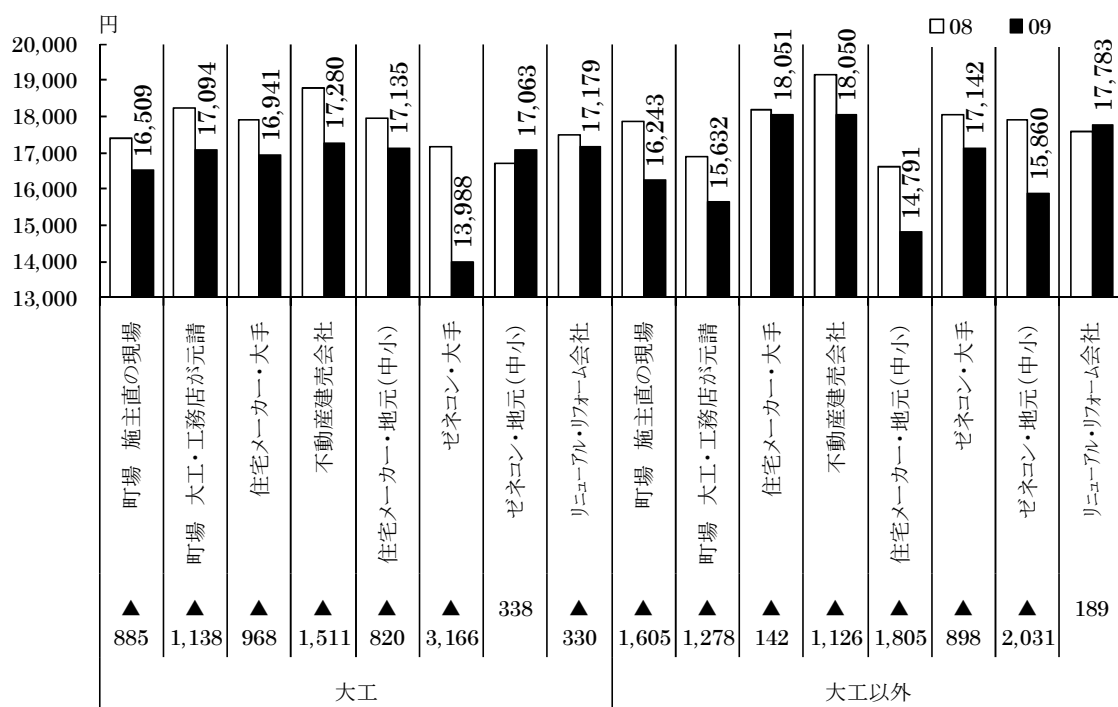
注：図中の数字は 2009 年の賃金。仕事先の下に数字 (例：▲215) は、各賃金の 08 年・09 年の増減額。

図表 16 大工・大工外別、仕事先別常用賃金（2008年・2009年）



注：図表 15 に同じ。

図表 17 大工・大工外別、仕事先別手間請賃金（2008年・2009年）



注：図表 15 に同じ。

常用は大手・地元（中小）住宅メーカーと不動産建売会社、ゼネコン・地元（中小）の賃金が、手間請は町場と野丁場、住宅メーカー・地元（中小）の賃金が低い。

08-09年は、手間請のリニューアル・リフォーム会社を除いてすべて減少している（全体）。常用と手間請ともに不動産建売会社と住宅メーカー・地元（中小）の減少幅が大きかった。この一年間、パワービルダー、地域住宅業者の住宅現場の賃金は、住宅市場の縮小の下で生じている低単価のしわ寄せをとくにうけた。

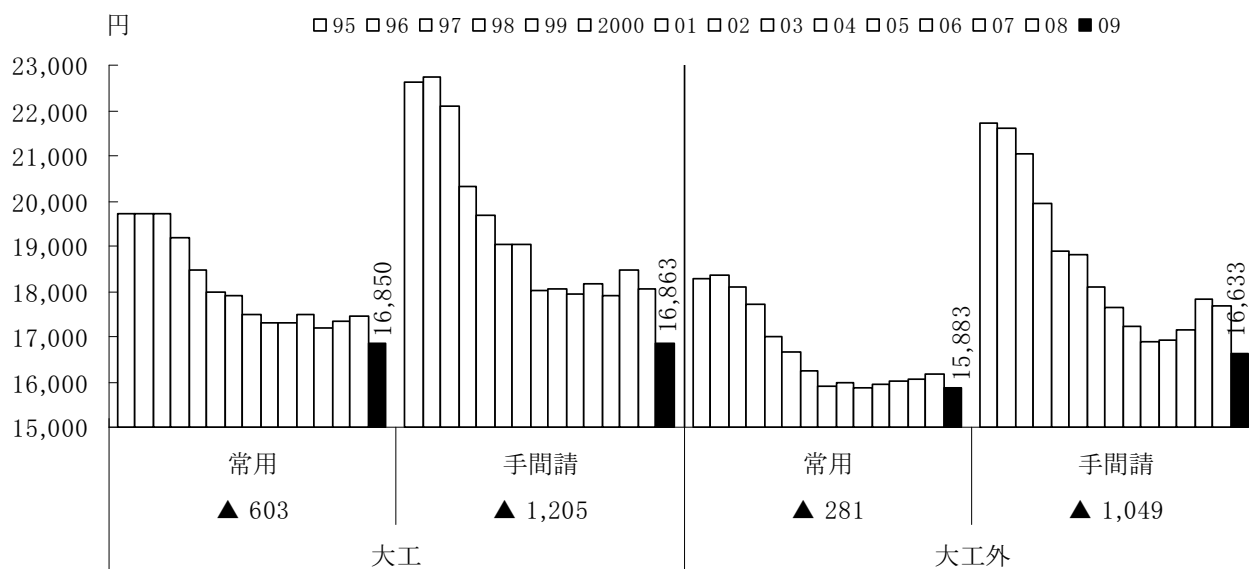
大工外に比べて大工の減少額のほうが大きい

③職種別賃金

職種を大工と大工外の2つに大別してみると、大工の賃金水準のほうが高く、2009年は大工・常用16,850円、大工・手間請16,863円、大工外・常用15,883円、大工外・手間請16,633円であった。しかし、大工は08-09年の減少幅が大きく、大工と大工外の差は縮小した（大工・常用と大工外・常用の差：08年1,288円→09年967円、大工・手間請と大工外・手間請の差：08年385円→09年230円）

従来、特に住宅建築の生産過程における躯体から造作までの大工職が持つ熟練技能の果たす役割は非常に高く、その地位に相応しく賃金水準も他職種より比較的に高かった。しかし、今日、プレカット工法や既製の建具、部材の工場生産や非木製化などにより、建築施工の現地組み立て・部品設置方式が一般的になるに従い、大工職の占める地位は低下し、賃金水準も引き下がってきている。

図表 18 大工・大工外別、常用・手間請別賃金



注：図中の数字は2009年の賃金。「常用」「手間請」の下の数字（例：▲603）は、各賃金の08年-09年の減少額。

公共の賃金は民間を下回る

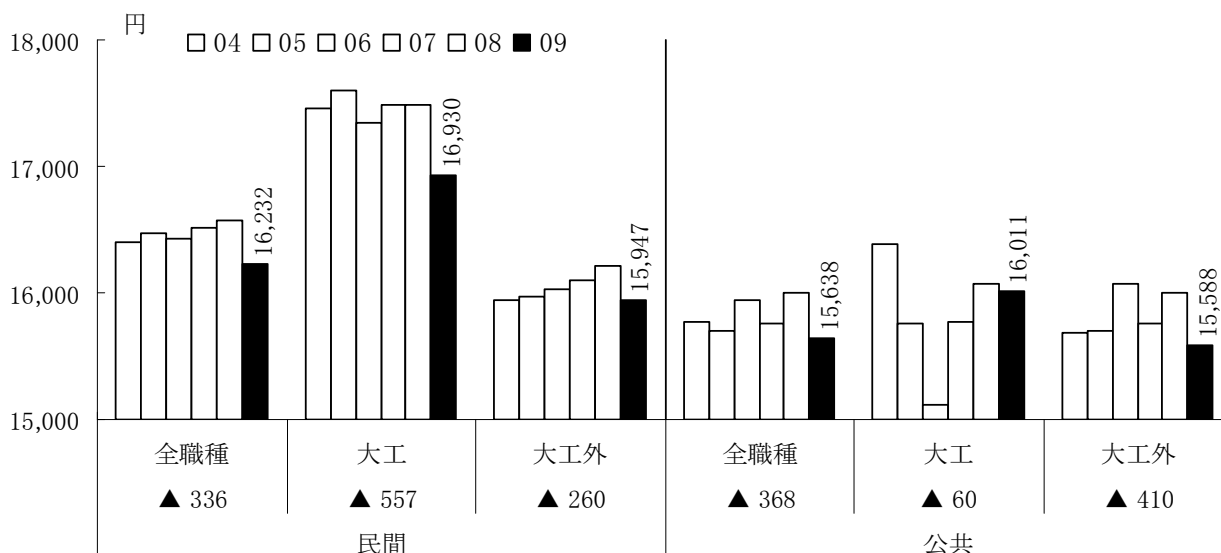
④民間公共別賃金

常用賃金の民間・公共賃金をみると、ここ数年民間のほうが高く、公共は民間の賃金を下回ってきた。また、民間は微増傾向にあったが、公共は民間に比べて変動して推移してきた。

本来、公共の事業に携わる労働者の賃金・労働条件は発注者である行政機関が労働基準法や労働安全衛生法など、さまざまな労働者保護法制の枠組みに則り工事を発注すべきであり、かつ元請・下請の片務契約に対して建設業法にもとづく法令順守に関する厳格な監督が必要である。にもかかわらず、設計労務単価は市場の賃金調査（事業所回答）に依拠し、低価格受注が及ぼす下請業者や現場労働者への賃金・単価のしわ寄せを民・民間関係という建前から放置していることが、このような結果を招いているといえる。

08-09年は民間・公共ともに低下し、減少幅は民間のほうが、とくに民間・大工の減少幅が大きかった。

図表 19 民間・公共別、職種別常用賃金



注：図中の数字は2009年の賃金。「全職種」「大工」「大工外」の下の数字（例：▲336）は、各賃金の08年・09年の減少額。

年齢別のピーク 常用は50歳前半 手間請は40歳前半

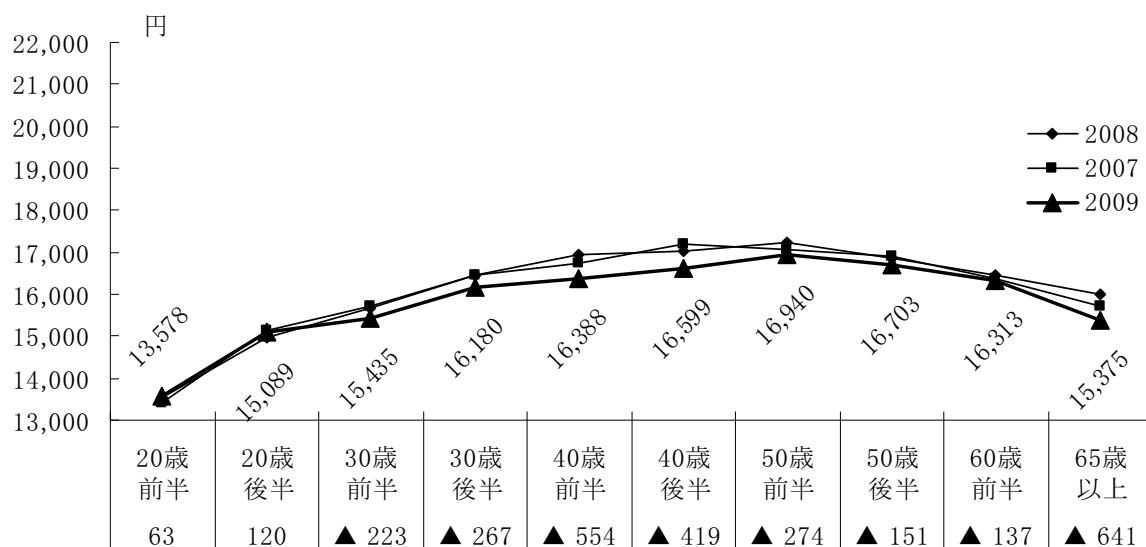
⑤年齢別賃金

常用の場合、20歳前半13,578円をボトムにして50歳前半16,940円がピークとなる。賃金カーブは比較的緩やかで、両者の差は3,362円にすぎず、2008年3,699円より縮小した。手間請は常用よりピークが早く、40歳前半17,831円でピークを迎え、ボトムの65歳以上15,351円まで下落していくばかりである。

08-09年は、常用の20歳前半・後半を除いて、すべて減少した。生活費や将来資金との

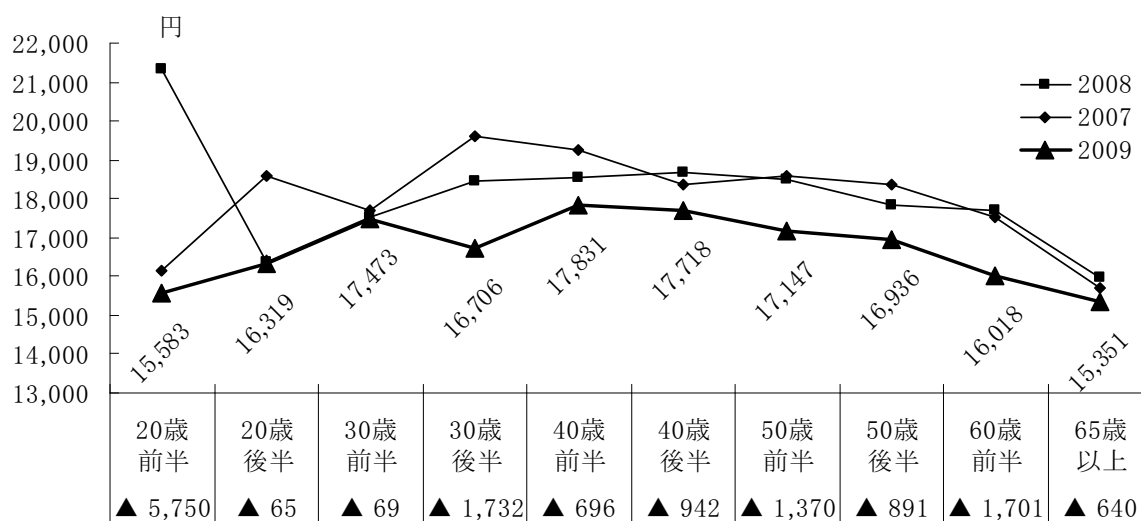
かかわりから、加齢に伴う賃金のあり方とその実現にむけた運動課題、政策課題の検討が求められる。

図表 20 年齢別、常用賃金（2007年～2009年）



注：年齢の下の数字（例：63）は、各賃金の08年・09年の増減額。

図表 21 年齢別、手間賃（2007年～2009年）



注：図表 20 と同じ。

3) 一人親方の賃金

一人親方の賃金 材料もち元請 18,713 円、材料もち下請 17,955 円

一人親方の賃金は、材料もち元請 18,713 円、材料もち下請 17,955 円であった(図表 22)。元請と下請ともに 08-09 年は下落したが、元請よりも下請、とくに下請・大工▲1,428 円の下落が大きかった。

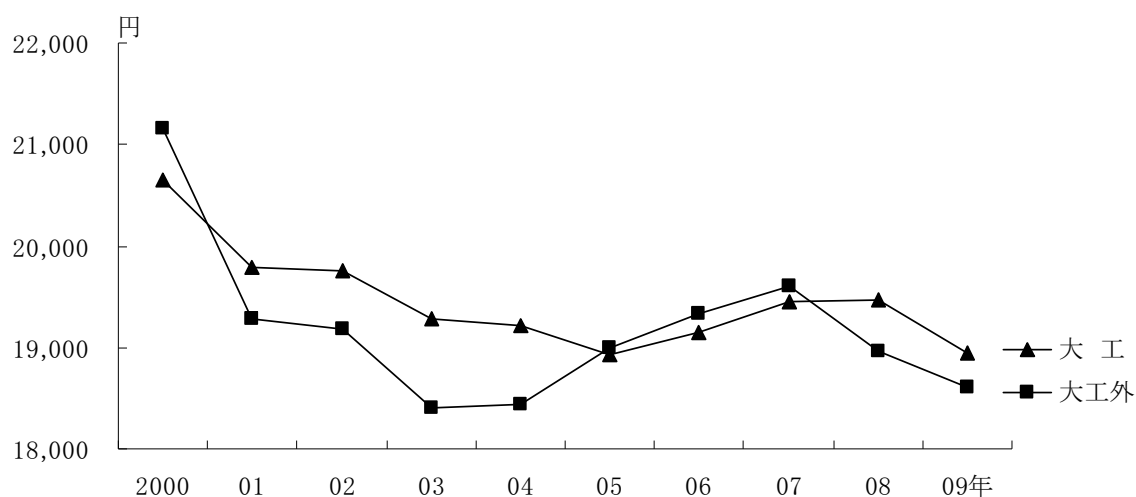
図表 22 材工とも元請、材工とも下請の賃金

(単位：円)

	材工とも元請			材工とも下請			元請一下請		
	全職	大工	大工以外	全職	大工	大工以外	全職	大工	大工以外
2003	18,706	19,287	18,403	18,775	18,775	18,790	▲ 69	513	▲ 387
2004	18,702	19,221	18,432	18,917	20,136	18,806	▲ 215	▲ 915	▲ 374
2005	18,980	18,930	19,002	18,670	18,774	18,659	310	156	343
2006	19,270	19,142	19,334	19,108	18,904	19,127	161	238	207
2007	19,557	19,457	19,596	18,789	19,057	18,765	768	400	831
2008	19,109	19,464	18,957	18,864	19,435	18,799	245	29	158
2009	18,713	18,950	18,604	17,955	18,007	17,949	759	944	655
03-04	▲ 4	▲ 67	28	143	1361	16			
04-05	278	▲ 291	570	▲ 248	▲ 1,362	▲ 147			
05-06	290	212	332	438	130	468			
06-07	288	315	262	▲ 319	153	▲ 362			
07-08	▲ 448	7	▲ 639	75	378	34			
08-09	▲ 396	▲ 514	▲ 353	▲ 909	▲ 1,428	▲ 850			

注：2009 年回答数：材工とも元請 589 人（大工 185 人・大工以外 404 人）。材工とも下請 798 人（大工 75 人・大工以外 723 人）。

図表 23 職種別、材工とも元請の賃金

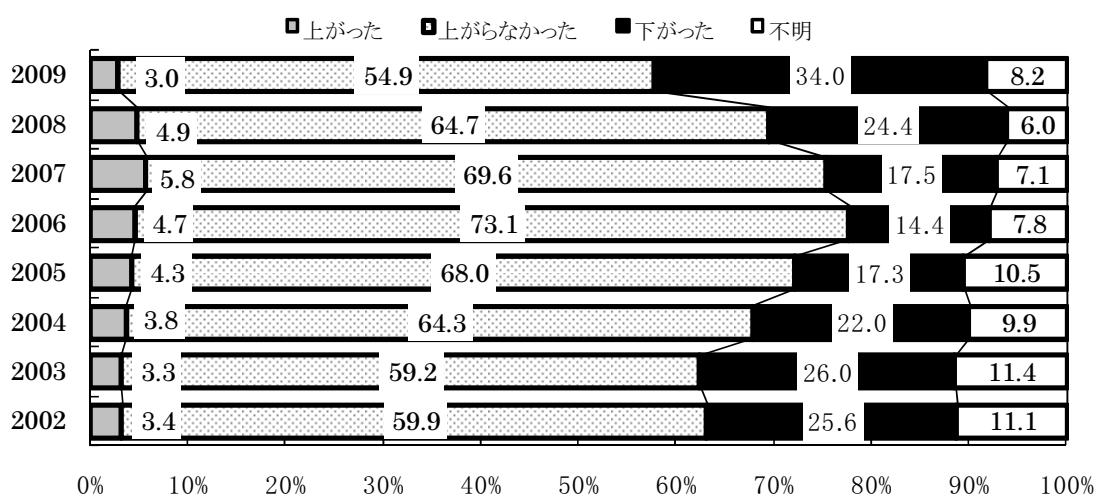


4) 引き上げ・引き下げ状況

賃金引き下げの回答比が上昇 三人に一人が引き下げにあう

賃金の引き上げ・引き下げについて、最多は「上がらなかった」(54.9%)で、「上がった」(3.0%)とする回答は前年より低下した。他方、「下がった」(34.0%)は、賃金水準のボトムであった2004年以降は10%台後半で推移していたが、2008年は20%を、そして2009年は30%を超えるまでになった。三人に一人が「下がった」と回答しており、既述した下落幅の拡大もさることながら、この一年間で賃金引き下げを経験した職人・労働者が増大した。

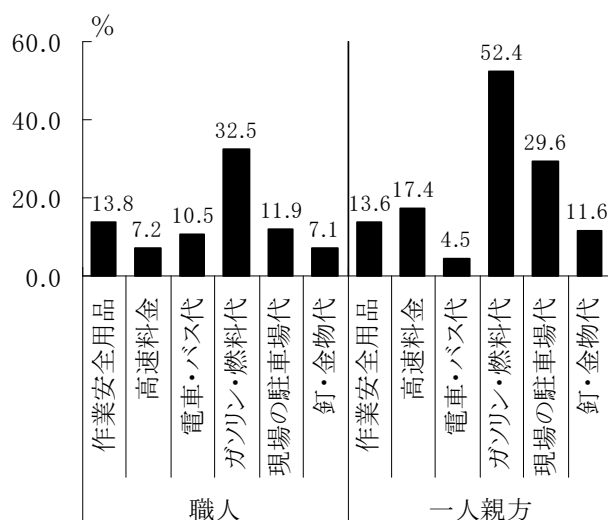
図表 24 職人・一人親方の賃金引き上げ・引き下げ状況



5) 自己負担額

自己負担は職人、一人親方ともにガソリン・燃料代が突出、駐車場代なども負担に

図表 25 自己負担の項目別、回答比



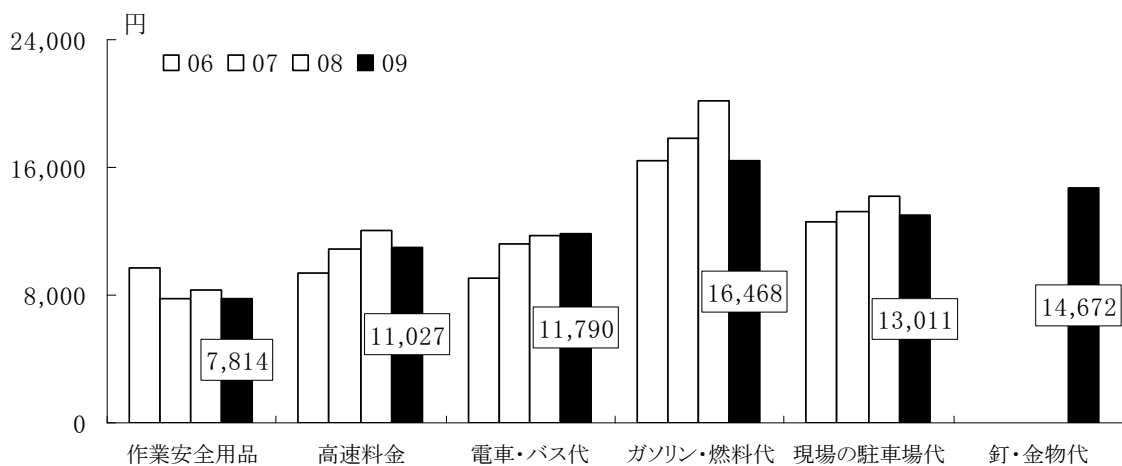
項目別の回答をみると、職人、一人親方とも「ガソリン・燃料代」の比率が高い。とくに、一人親方の場合、全回答者の半数以上がガソリン・燃料代を負担していると答えている(図表 25)。現場の駐車場代、高速料金への回答数も多く、移動に伴う費用負担が相対的に一人親方の場合大きいことが分かる。

2009年の自己負担の項目を足し合わせた合計(加重平均)は、1日あたり職人582円、一人親方1,051円であった(図表 26、27)。職人の平均賃金16,137円から582円(対平均賃金3.6%)を引くと15,554円、

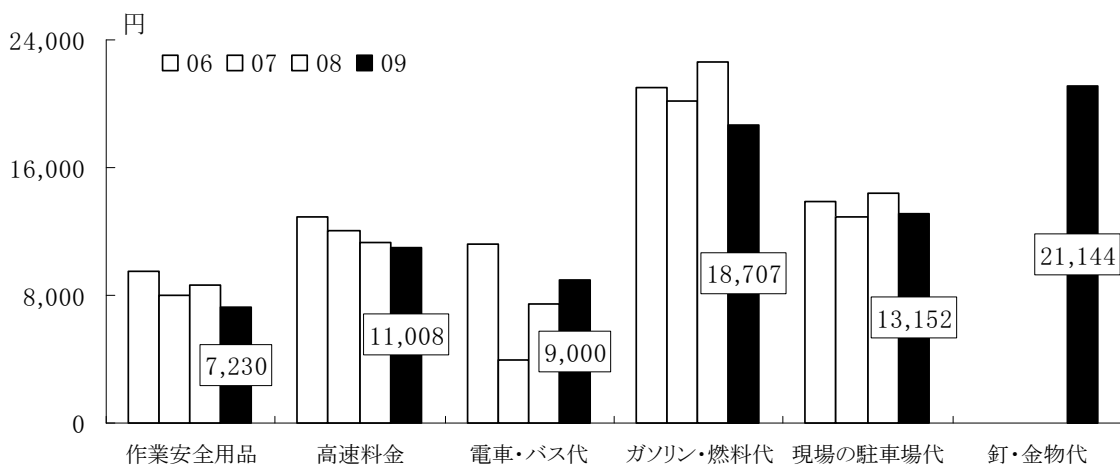
一人親方の平均賃金 18,422 円から 1,051 円（対平均賃金 5.7%）を引くと 17,371 円であった。労働者、一人親方は上記の項目以外にも健康保険や年金、退職積立金なども負担しており、実際の賃金は 15,554 円、17,371 円よりさらに低下する。負担しなくてよいものを明確化して、労働者の負担軽減をする方策が求められる。

図表 26 自己負担（有効回答者平均）

職人

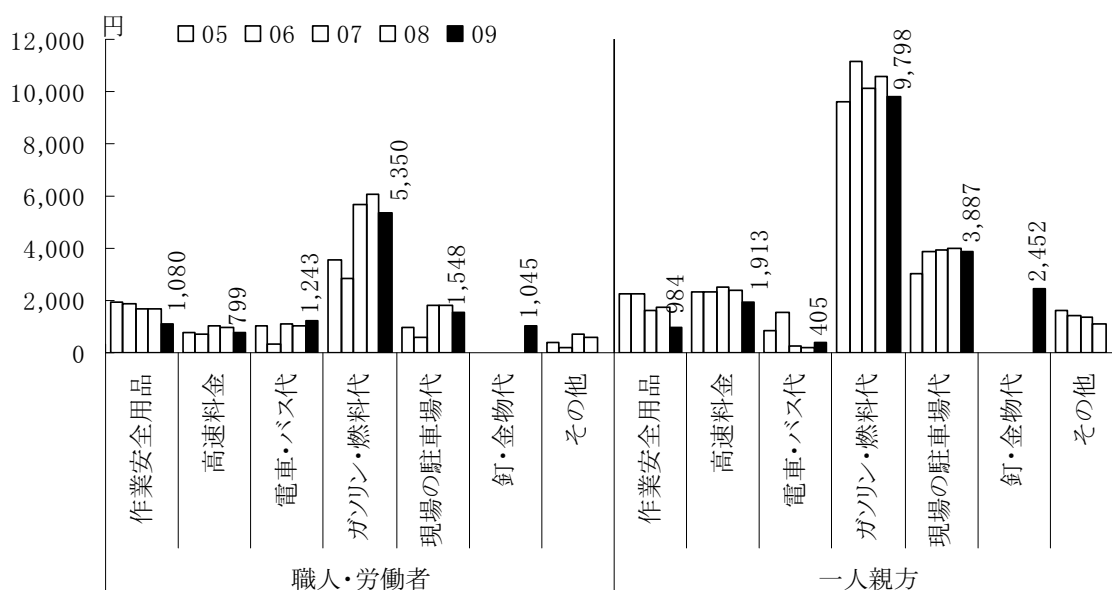


一人親方

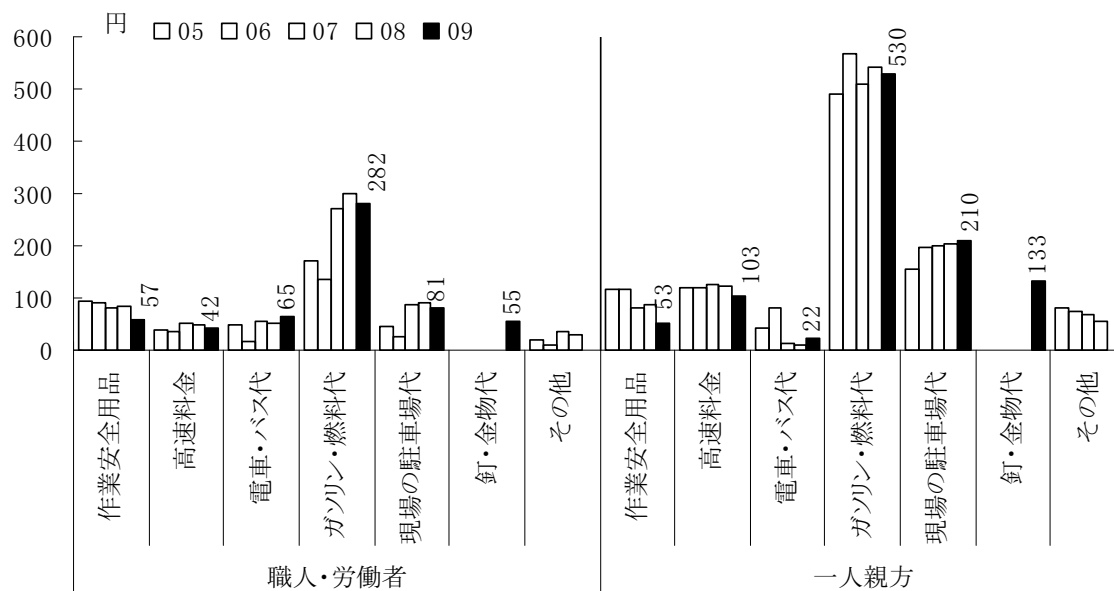


図表 27 自己負担（加重平均）

一ヶ月あたり



一日あたり



注：「釘・金物代」は2009年の新設項目、「その他」は2008年までの項目。

6) 東京の男子労働者、設計労務単価との差

東京の男子労働者との差は1万円以上 設計労務単価との差は2千円台に

東京の男子労働者の賃金と、都連調査職人・一人親方（常用・大工）の常用賃金との差は日額で1万円以上になる（図表28）。07・08年は東京の男子労働者の賃金が低下したため、2007年に比べると2008年の格差は多少縮小した。

設計労務単価（東京・大工）と都連調査結果の職人（常用・大工）の賃金差は縮小傾向にある（図表29）。ただし2009年は、08・09年の減少幅が設計労務単価▲400円、他方で都連調査職人（常用・大工）が▲560円のため格差は多少拡大した。いずれにしろ、引き下げられた建設労働者の賃金が反映される設計労務単価のあり方を、根本的に改善していかなければならない。

図表 28 東京の男子労働者との差

(単位：円)

	東京の 男子労働者 (1)	都連調査 職人 常用・大工(2)	差 (1)-(2)
2001	29,209	17,906	11,303
2002	29,492	17,478	12,014
2003	29,093	17,317	11,776
2004	28,689	17,319	11,370
2005	29,809	17,497	12,312
2006	29,933	17,179	12,754
2007	29,532	17,338	12,194
2008	28,744	17,410	11,334

図表 29 設計労務単価との差

(単位：円)

	設計労務 単価・大工 (1)	都連調査 職人 常用・大工(2)	差 (1)-(2)
2001	24,200	17,906	6,294
2002	23,300	17,478	5,822
2003	23,000	17,317	5,683
2004	21,900	17,319	4,581
2005	21,600	17,497	4,103
2006	21,100	17,179	3,921
2007	20,600	17,338	3,262
2008	19,900	17,410	2,490
2009	19,500	16,850	2,650

2. 労働日数・労働時間

1) 労働日数

5月の平均労働日数 18.9日 暦日による平日数と同じ

図表 30 職人・一人親方の労働日数

(単位：日)

	2004	2005	2006	2007	2008	2009
職人・一人親方	20.1	20.2	20.3	20.7	20.0	18.9
職人・労働者	20.5	20.7	20.9	20.9	20.1	19.0
一人親方	19.5	19.6	19.6	19.9	19.5	18.5
暦日による 平日日数(5月)	18	19	20	21	20	18

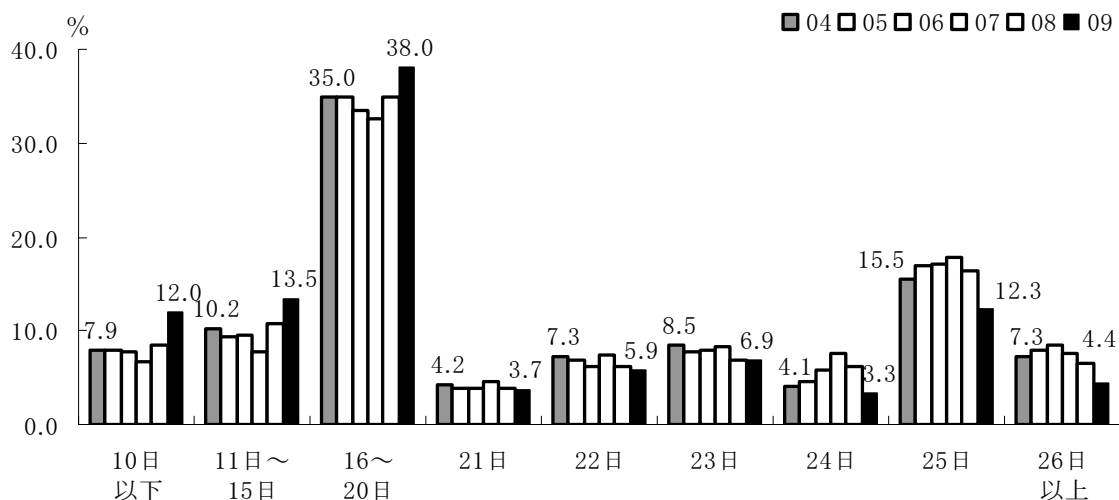
職人・一人親方の1ヶ月間の労働日数の平均は18.9日であった（図表30）。

暦日による平日日数が同じ18日だった2004年に比べて、2009年の平均労働日数は少なく（2004年20.1日）、10日以下、11日～15日、16日～20

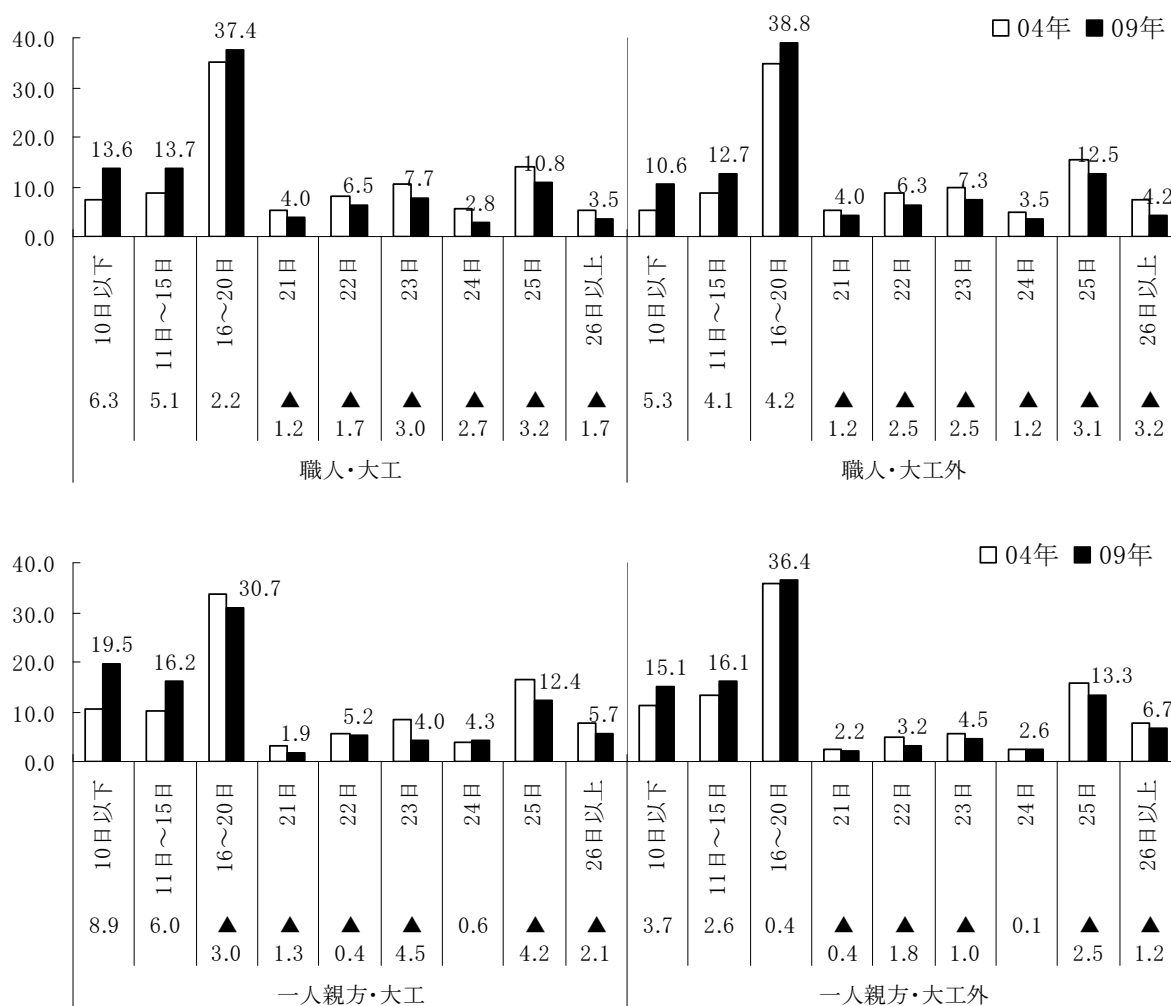
日の回答比が上昇し、平均労働日数が15日以下の労働者は全体の約2.5割にのぼる。仕事激減への対策、仕事おこしは喫緊の課題である。

また職人に比べ、一人親方のほうが15日以下の回答比が高く（図表32）、一人親方の仕事確保が困難であることがわかる。ただし、一人親方は職人・労働者に比べて高齢層の比率が高く、それによる過少労働も影響していよう。

図表 31 職人・一人親方の労働日数別、回答者比



図表 32 職人・一人親方別、職種別の職種別、日数別、回答者比（2004年・2009年）



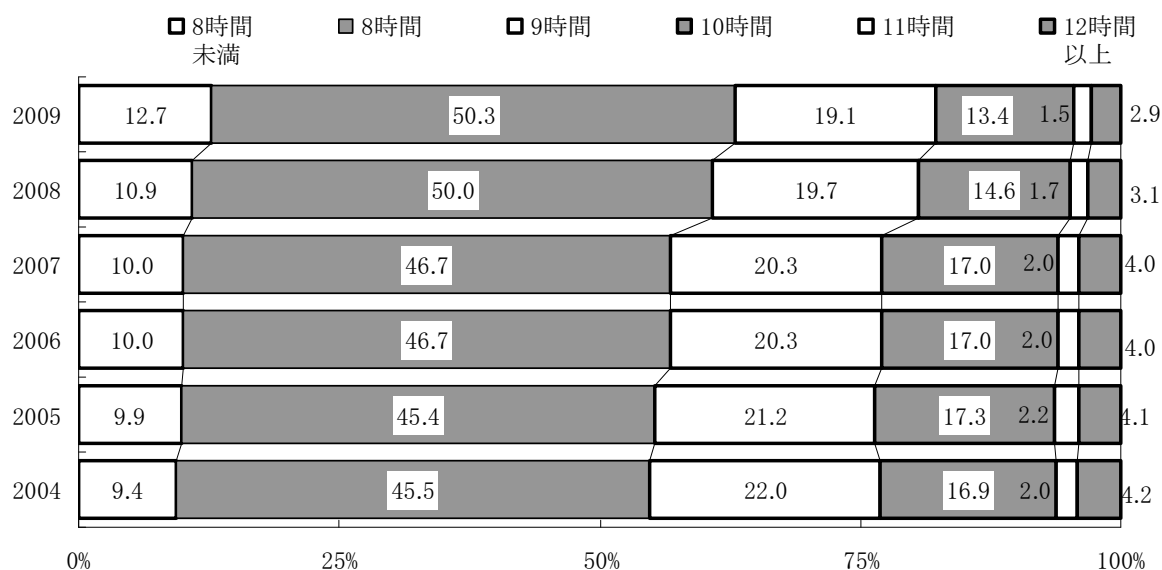
注：日数の下の数字（例：6.3）は、各日数の08年・09年の回答比増減ポイント。

2) 労働時間

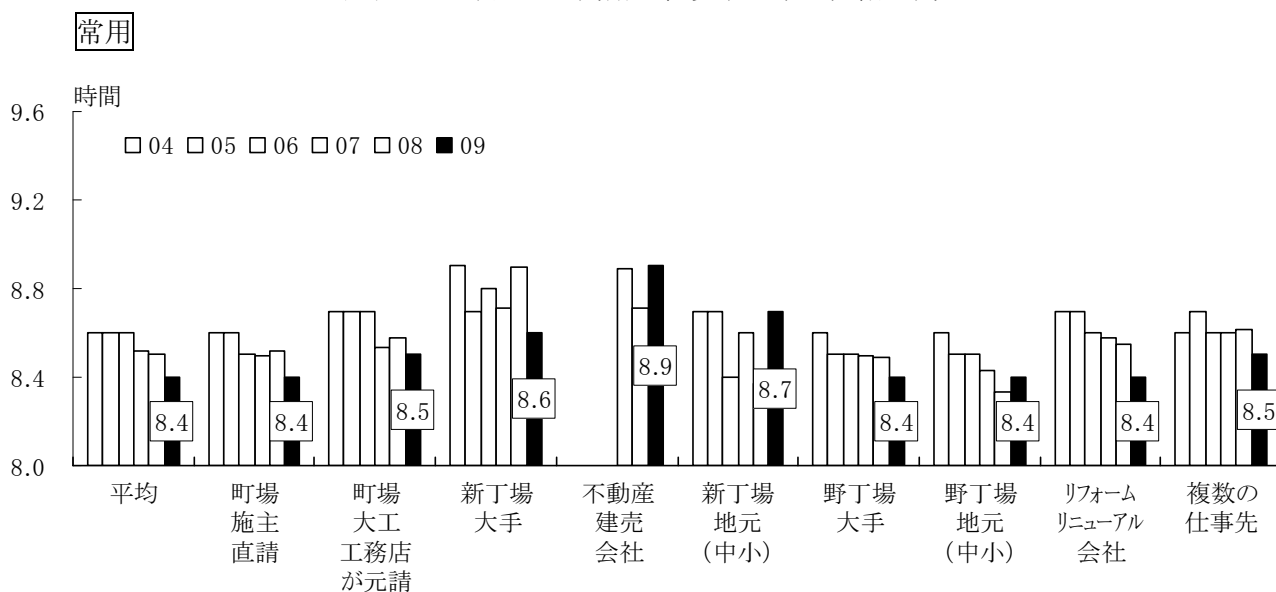
労働時間 平均 8.4 時間

2009年の職人・一人親方の労働時間は平均 8.4 時間で、2001 年以降減少傾向にある（01 年 8.6 時間、02 年 8.6 時間、03 年 8.5 時間、04 年 8.7 時間、05 年 8.7 時間、06 年 8.6 時間、07 年 8.6 時間、08 年 8.5 時間、09 年 8.4 時間）。

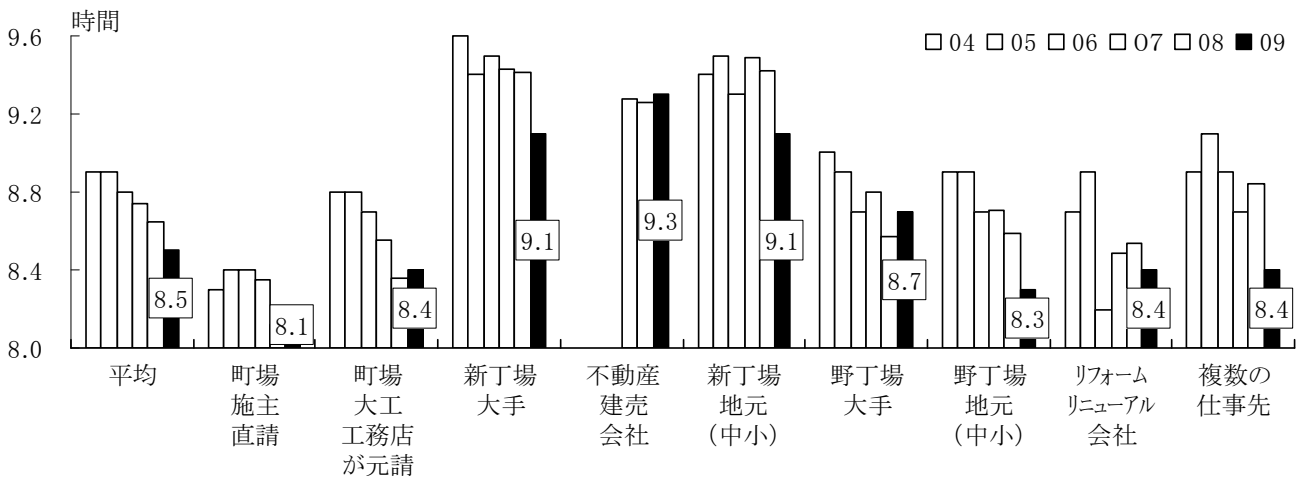
図表 33 職人・一人親方の労働時間別回答者比



図表 34 常用・手間請別、現場別平均労働時間



手間請



注：「不動産建売会社の現場」は2007年調査票からの新設項目。

時間別にみると、8時間労働がおよそ半数(50.3%)で最も多く、次いで9時間(19.1%)、10時間(13.4%)であった。長時間労働は1時間あたりの賃金水準を引き上げるため、労働時間の規制が必要である。ただし、ここ数年、8時間未満と8時間の回答比が上昇し、9時間以上のそれが低下しており、労働日数の低下とともに労働時間は短縮傾向にある。

ここ数年にわたって労働時間が長い「不動産建売会社」は、08-09年においても短縮することなく常用は長時間化、手間請は横ばいにある(図表34)。「不動産建売会社」での低単価・長時間労働、手間請活用への是正が早急に求められる。

3. 通勤時間(片道)・現場場所

片道通勤時間は1時間強

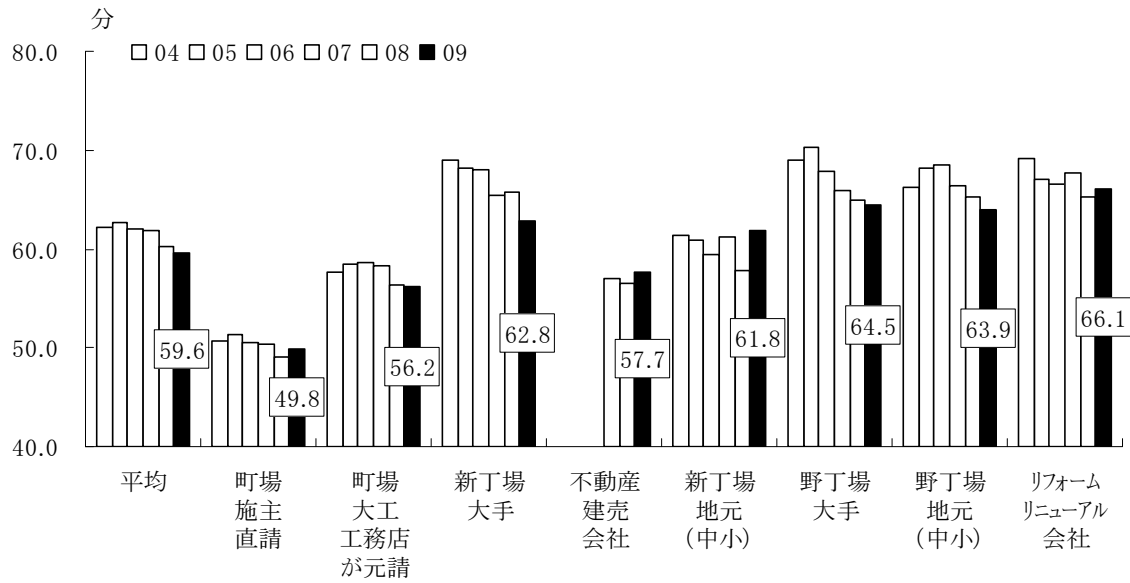
職人・一人親方の片道通勤時間は、全体平均で59.6分であった。図表35で示すように、現場別にみると、通勤時間が最も短いのは①「町場の施主直」(49.8分)であり、他の現場と比較しても突出している。これに②「町場の大工・工務店が元請」(56.2分)、2007年より新設項目の③「不動産建売会社の現場」が57.7分と通勤先の近さでは続いた。

他方、通勤時間が最も長い丁場の上位3位は①「リフォーム・リニューアル会社」(66.1分)、②「野丁場・大手」(64.5分)、③「野丁場・地元(中小)」(63.9分)であった。

職人・一人親方の現場場所は、東京23区内が6割、三多摩地区が1割と、都内が7割を占めている(図表36)。経年的にみると23区内構成比がここ数年、わずかながらも上昇傾向にある。

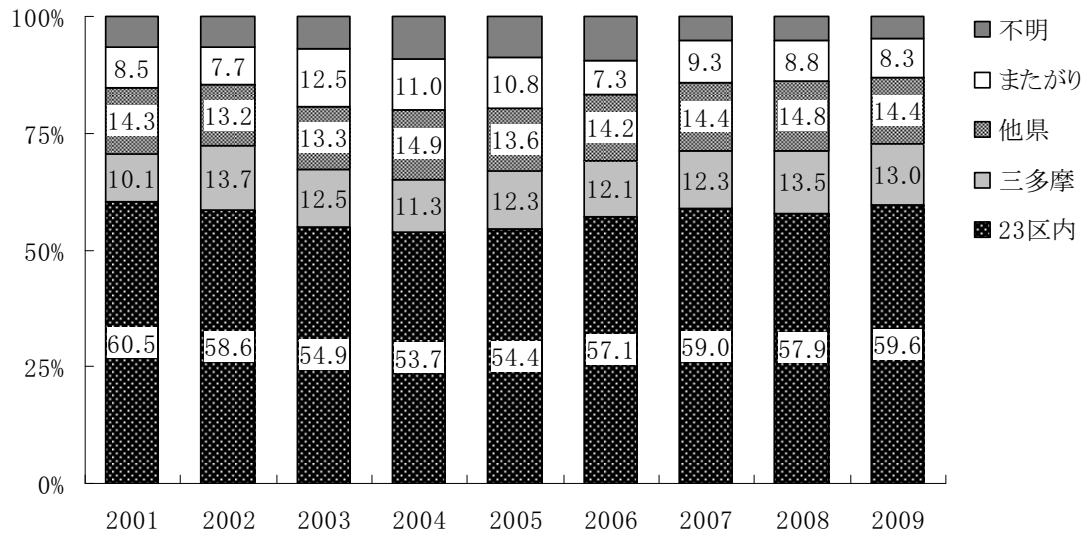
概して地域に根ざし住民から仕事を確保する「町場」では通勤時間が短く、地域住民との結びつきの弱い野丁場では通勤時間が長い。ただ「町場」を含め、職人の仕事先が車通勤で1時間前後を費やすことは、地域を重視した組合活動や組合への結集という点からもさまざまな困難をもたらすことになる。

図表35 通勤時間の推移（2001年～2008年）



注：「不動産建売会社の現場」は2007年調査票からの新設項目。

図表36 職人・一人親方の現場場所別、回答者比



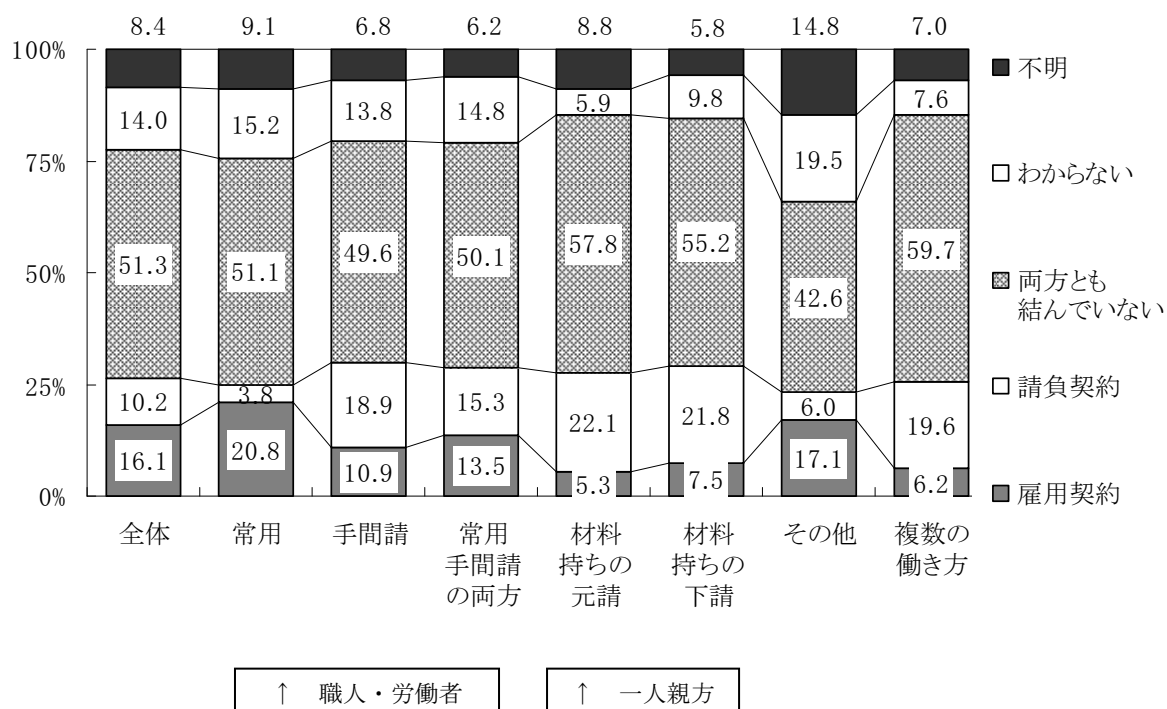
4. 契約

全体の半数以上が書面で何も契約を結んでいない

職人・労働者および一人親方の事業主との書面による契約状況は、「両方とも結んでいない（＝雇用契約も請負契約も結んでいない）」が最も多く、51.3%であった。次に高い「わからない」とした14.0%と合わせると、実に半数以上が書面による明確な契約を交わさずに働いている。このあと「雇用契約（あり）」（16.1%）、「請負契約（あり）」（10.2%）、「不明」（8.4%）の順に回答が続く。一人親方は職人・労働者に比べて「両方とも結んでいない」比が高い。

書面による契約をしていなければ、トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書契約の取り交わしを促進する取り組みが必要である。

図表 37 職人・労働者、一人親方の契約状況（2009年）

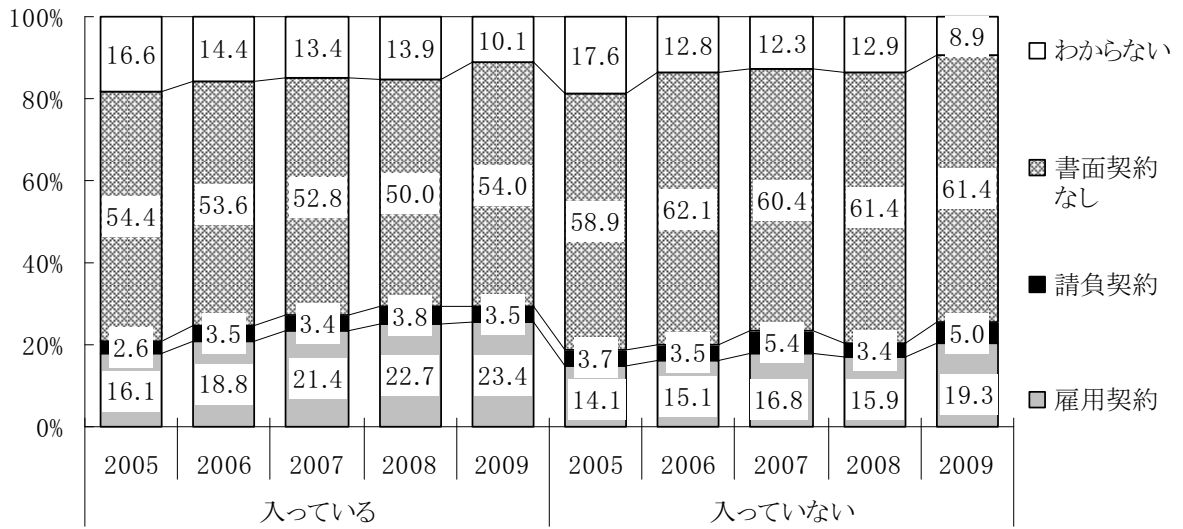


5. 雇用主の組合加入

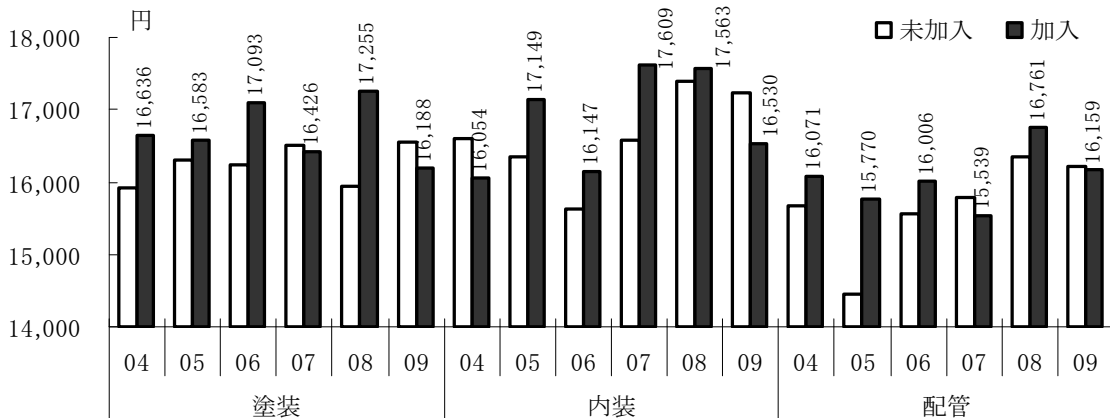
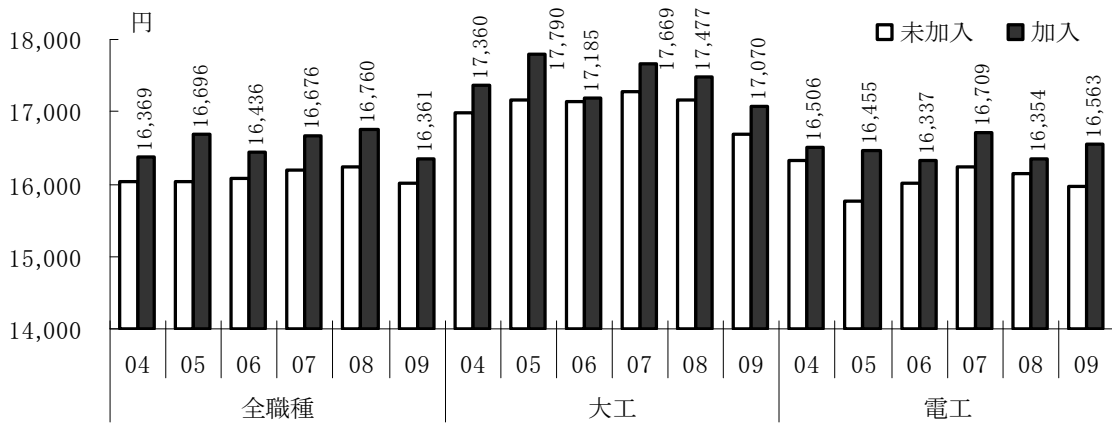
雇用主の組合加入は4割

雇用主および事業主（以下、「雇用主」という。）の組合加入について、「入っている（加入）」と回答した職人・一人親方は40.5%、「入っていない（未加入）」は22.4%であった。雇用主本人に聞いているわけではないため、「わからない」とした回答が約3割（31.2%）に及んでいるが、それでも加入が未加入を上回っている。

図表 38 雇用主の組合加入状況別、契約状況



図表 39 雇用主の組合加入別、職種別の常用賃金（2009年）



さらに、組合未加入の雇用主で「契約なし」（書面で雇用契約・請負契約両方とも結んでいない）とする回答は 61.4%であった。これに対し、組合に加入していると答えた場合の「契約なし」の回答はこれを 7 ポイントほど下回ったものの、それでも半数を超える 54.0%が何も書類等の契約を結んでいないという結果であった（図表 38）。

平均常用賃金をみると、質問を新設した 2004 年以降、一貫して組合加入している雇用主のほうが高い（全職種：組合加入 16,361 円、組合未加入 16,005 円）（図表 39）。

6. 後継者（事業主）

約 6 割の事業主に後継者がいない

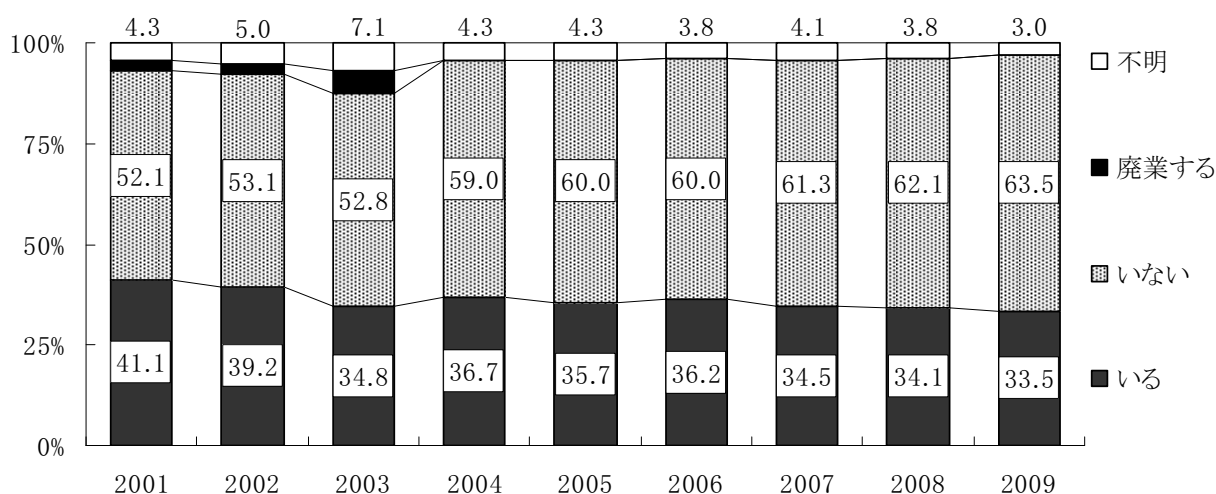
以下、6 から 9 では、事業主へのアンケート結果から導き出された全体傾向を示す（有効回答数 7,418 人）。

図表 40 は後継者の有無について尋ねた結果である。事業主のうち、「後継者がいる」とした回答は 33.5%にとどまり、63.5%が「後継者がいない」と答えている。「後継者がいない」とする回答比は 2001 年と比較すると 10 ポイント以上増えた。

事業形態別に後継者の有無をみると、「後継者がいる」との回答は株式会社が 38.1%、有限会社が 38.0%であったのに対し、個人では 27.2%にまで落ちる（図表 41）。会社形態をとるほうが「後継者がいる」とする割合が高い結果となるが、事業形態が不明な回答も 3 割弱あるため、ここではおおよその傾向としての参照にとどめたい。

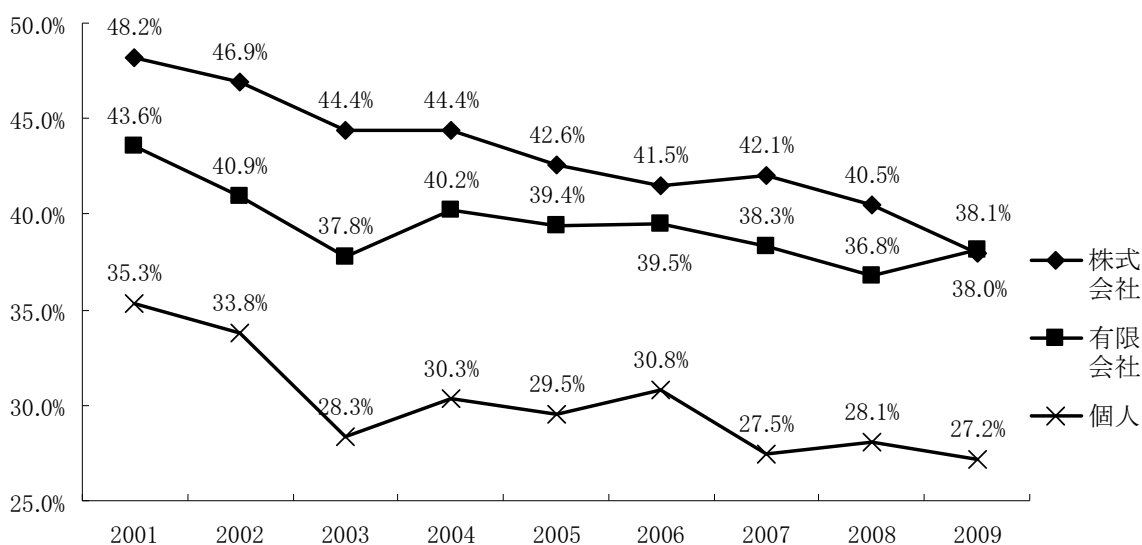
それでも、他の回答結果からも明らかなように、相対的に不安定な雇用形態に置かれる個人の場合、その不安定さは後継者問題に直結していることがわかる。組合活動の活発な継続ひいては建設産業の持続的発展のためにも、事業主層の後継者確保は今後ますます重要性を増してくる。そのためにも、産業全体での後継者の育成が求められよう。

図表 40 後継者の有無（事業主）



注：2004 年以降の調査票では選択肢「廃業する」はなし。

図表 41 事業形態別の後継者が「いる」の回答比（事業主）



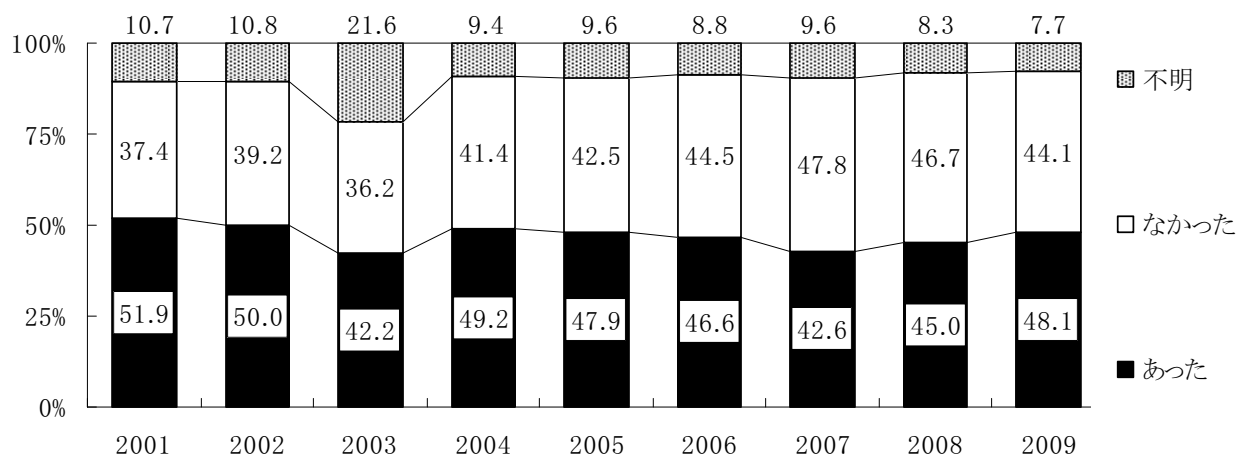
7. 原価割れ（事業主）

約5割の事業主が原価割れ工事を経験している

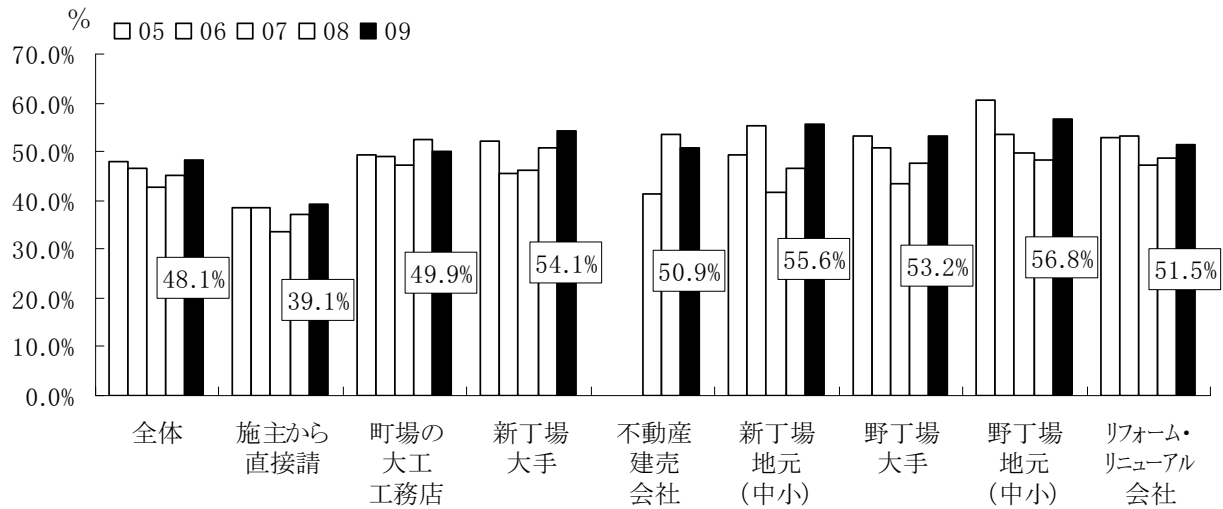
原価割れ工事が「あった」と回答した事業主は48.1%であり、「なかった」44.1%を上回った（図表42）。2004年から2007年まで低下傾向にあったが、2007年以降は再び上昇している。

丁場別にみると、2007年から「ある」の回答比が上昇し続けているのは、新丁場・地元（中小）14.0ポイント、野丁場・大手9.9ポイント、新丁場・大手8.0ポイント、施主から直接請5.4ポイント、リフォーム・リニューアル会社4.3ポイントである（数字は2007年から2009年の上昇ポイント）。とくにこれらの現場では低単価発注、低価格競争が顕著なのである。

図表 42 原価割れ工事の有無（事業主）



図表 43 丁場別、原価割れ工事が「あった」回答比（事業主）



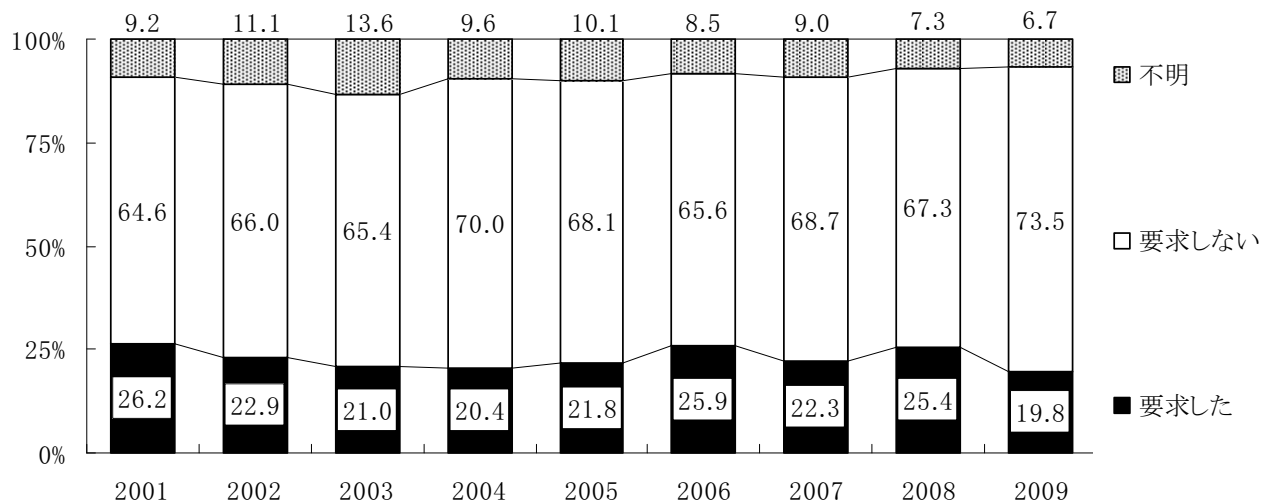
また、民間 48.8%、公共 45.2%と、公共でも原価割れ工事が起きている。公共工事における原価割れ工事は、発注者責任の放棄にもつながりかねない。建設労働者の賃金への影響を考えると、発注者責任を明確にし、原価割れ工事自体の存在をなくしてゆかねばならない。

8. 引き上げ要求（事業主）

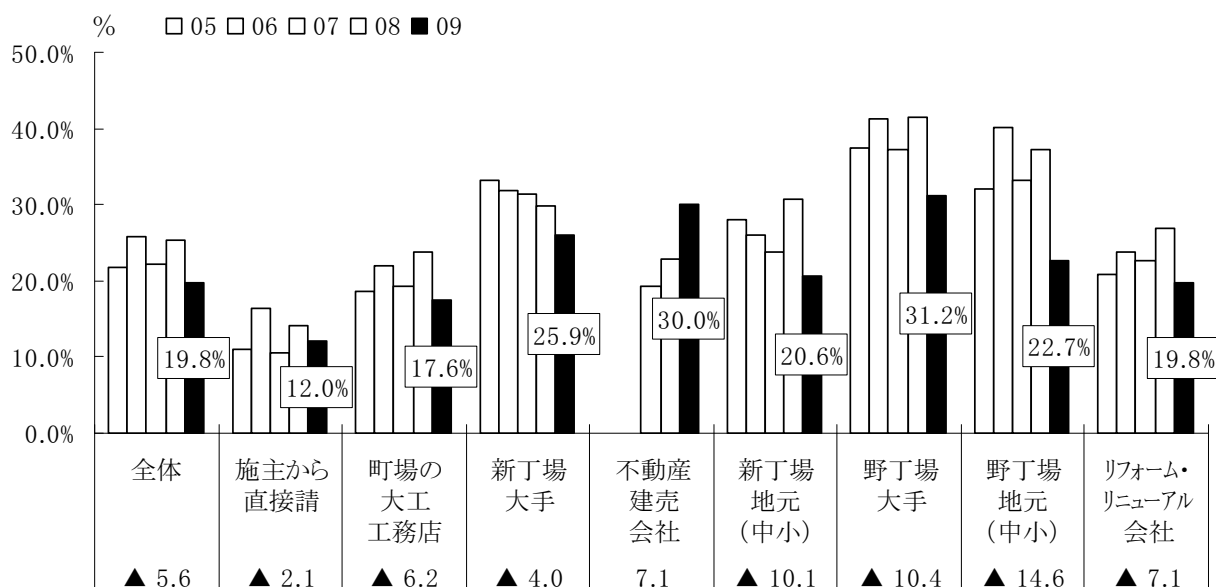
賃金・単価の引き上げを要求した事業主は 4 人に一人

図表 44 に示されるように、元請や上位下請、施主に賃金・単価の引き上げを要求した事業主は 19.8%、要求していないとした事業主は 73.5%であった。要求した事業主の割合は、ここ 9 年間では最も低い。

図表 44 事業主の賃金・単価引上げ要求の有無



図表 45 仕事先別、事業主の賃金・単価引上げ要求の状況



仕事先別でみると、野丁場、新丁場の現場は顔の見える地域性を有する町場よりも引き上げを要求したとする回答比が高く、これらの現場で低単価・低賃金が横行していることが示唆される。

しかし、他の選択肢と比べこれまで回答比が突出していた大手ゼネコンは、2008年を10ポイント下回り31.2%であった(図表45)。不動産建売会社以外は、2008年の回答比を下回り、原価割れ工事があったり(09年の回答比が上昇したのは先にみた)、低単価・低賃金にありながらも、直接事業の受注と結びつくため、引き上げ要求を困難にしている。他方で、不動産建売会社の現場での引き上げ要求比は上昇した。パワービルダーの現場での請負条件、労働条件の悪化が進んでいることが背景にある。

いずれにしろ、発注者による発注段階での適正な単価、および請負層次にかかわらず各業者にきちんと支払われる重層下請構造の改革が求められる。

9. 元請・下請層別支払い賃金(事業主)

下位下請ほど支払い常用賃金は低い傾向にある

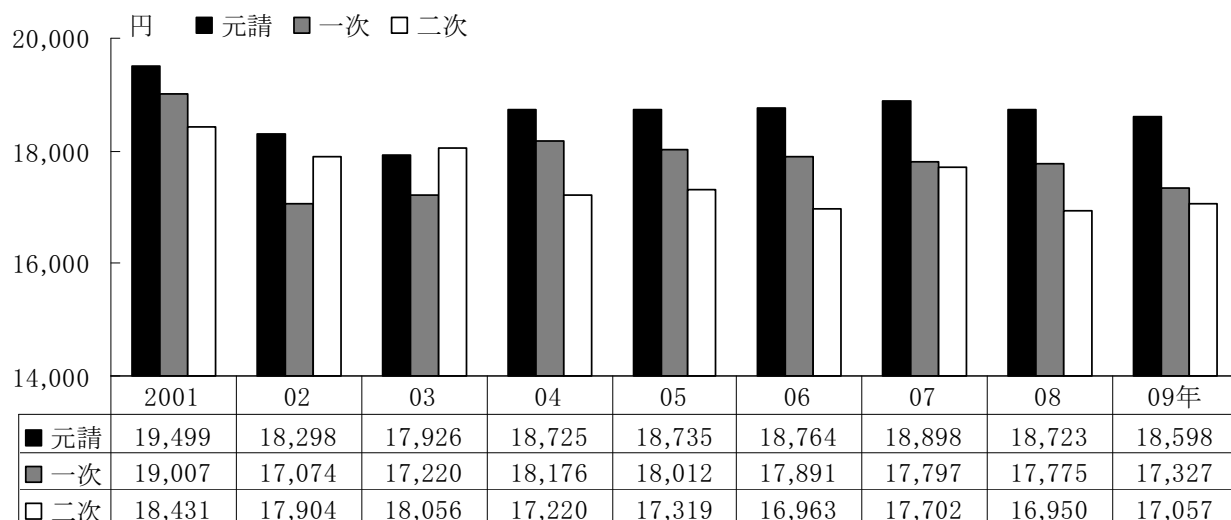
回答数が少ないということはあるが、図表46に挙げた回答結果をみる限り、事業主の元請・下請層別支払い常用賃金は、下位下請ほど低い傾向にある。元請—下請—再下請の重層構造の下で、受注単価が切り下げられ、その結果、労働者の賃金が引き下げられていることがうかがえよう。

支払い手間賃金の場合(図表47)、右肩下がり傾向は変わらないものの、ここ数年は元請・一次下請の間では常用賃金ほどの差はない。下位下請ほど受注単価が低いとすると、元請と同程度の手間賃金をどのように確保しているのだろうか。手間賃労働者の長時間労働や労働強化によるとすれば、やはり重層下請構造の改革は重要な課題である。

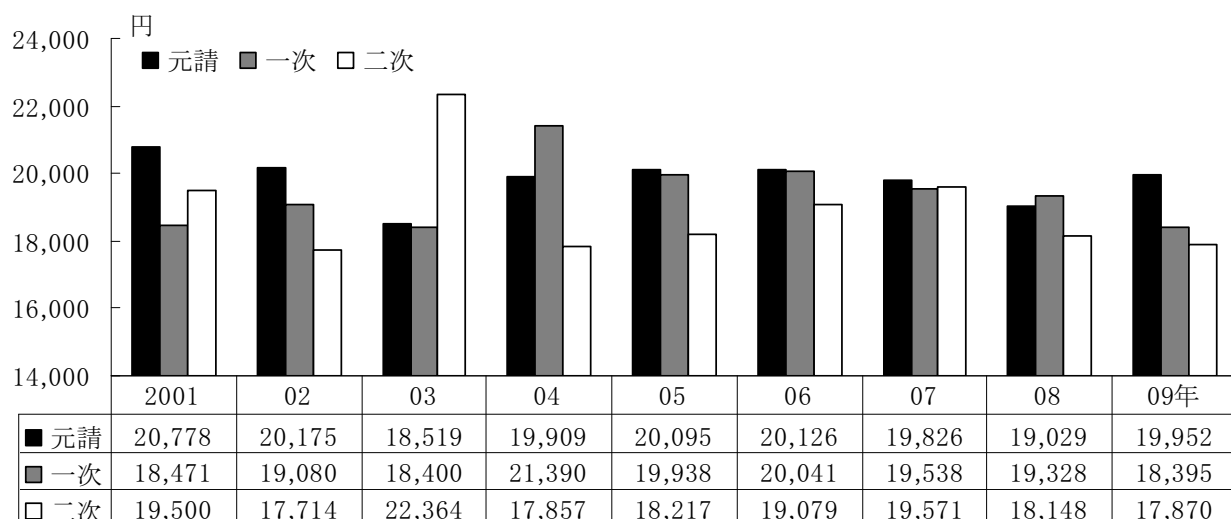
ただし、08-09年は一次下請の支払い賃金が大きく引き下がり、元請と一次下請の差は拡大した。小零細下請業者の経営は、職人・労働者への支払賃金を引き下げることなしに維持できないことを示している。

いずれにしろ、同じ職種であっても、就業先の事業所の下請層次によって賃金が異なる問題や、それを活用しなければ事業所が利潤を上げられないしくみを変えなければならない。

図表 46 元請・下請層次別、事業主の支払い常用賃金



図表 47 元請・下請層次別、事業主の支払い手間賃賃金



10. ゼネコン、住宅メーカーの賃金

ゼネコンの賃金 職人・常用 16,268 円 職人・手間請 17,365 円

住宅メーカーの賃金 職人・常用 15,734 円

図表 48 ゼネコン別、職人の常用賃金
(降順)

(単位：人・円)

		回答数	平均金額
1	鉄建建設	12	17,500
2	前田建設工業	27	17,259
3	銭高組	16	16,875
4	清水建設 ※	232	16,694
5	鹿島 ※	197	16,681
6	竹中工務店 ※	115	16,677
7	西松建設	23	16,565
8	大成建設 ※	252	16,307
9	東急建設	48	16,302
	回答総数・平均額	1,347	16,268
10	大林組 ※	150	16,173
11	安藤建設	28	16,089
12	熊谷組	20	16,050
13	ハザマ	24	15,938
14	五洋建設	20	15,825
15	三井住友建設	42	15,681
16	浅沼組	18	15,583
17	フジタ	17	15,559
18	戸田建設	57	15,404
19	長谷工 コーポレーション	32	15,219
20	関電工	17	14,647

注：※印はスーパーゼネコン 5 社。

図表 49 住宅メーカー別、職人の常用賃金
(降順)

(単位：人・円)

		回答数	平均金額
1	S×L	1	20,000
2	パナホーム	13	16,846
3	旭化成ホームズ	30	16,523
4	大成建設住宅事業部	2	16,000
	回答総数・平均額	184	15,734
5	ミサワホーム	11	15,636
6	積水化学工業	2	15,500
7	積水ハウス	26	15,212
8	大和ハウス	46	15,209
9	大東建託	11	15,136
10	三井ホーム	20	14,830
11	住友林業	20	14,535
12	三井ハウス	2	14,500

注：2006 年までの 11 社に大成建設が加わり、計 12 社。

主なゼネコン 20 社で働いている職人の賃金の平均は、常用 16,268 円 (1,347 人)、手間請 17,365 円 (278 人) であった。2008 年に比べて常用は▲316 円、手間請は▲1,260 円低下した。ゼネコン別職人・常用賃金の平均 (降順) は、図表 48 の通りである。

住宅メーカー別の職人・常用賃金の平均 (降順) は図表49の通りである。12社で働いている職人の平均賃金は常用15,734円 (184人) で、2008年の常用16,333円 (170人) を▲599円下回った。

大手ゼネコン、住宅メーカーにしても、08-09年の賃金は引き下がった。

それぞれの回答サンプル数が少ないため、ここではパワービルダー別でみた図表50とともに参考程度に掲げておく。

図表50 パワービルダー別、職人・一人親方の賃金

(単位：人・円)

	一日当たり賃金		労働日数		労働時間	
	数	平均	数	平均	数	平均
一建設	26	17,365	34	20.6	34	9.1
東栄住宅	5	16,200	6	22.5	5	10.1
城南建設	8	17,375	9	23.3	10	9.4
飯田産業	7	15,357	11	23.8	10	9.5
アイダ設計		*		*		*
アーネストワン	13	15,923	17	20.4	15	9.1
中央住宅	1	30,000	1	18.0	1	6.0
タクトホーム	6	15,667	7	21.3	7	9.7
計人数 (人)	66	16,934	85	21.3	82	9.3